

一般財団法人東近江三方よし基金

2017年度 事業報告

1 寄附集めと助成制度の創設

公益活動を支援するための財源となる当基金への寄附を増やすため、当基金の知名度向上に取り組んだ。当基金が募集する寄附のテーマを下記の7分野とし、寄附申込時に選択できることとした。これらの仕組みについて、東近江市内の経済団体やイベントの実行委員会等に当基金の取り組み内容について説明した。その結果、それぞれの団体から総額410,170円の寄附があった。また、それ以外にも寄附の申し出を既に受けており、次年度に向けて助成制度の在り方について理事会で議論した。当基金では、助成制度の第一弾として、自然資本をベースにした持続可能な公益活動を支援することを目的に助成制度を創設することとなった。なお、税理士などの専門家を招き、寄附意識の醸成のため遺贈寄付セミナーを開催した。

【当基金が支援する分野（合計7分野）】

- 暮らしを支える
- 森里川湖のつながり保全・活用
- 生業・起業・ものづくりを支える
- 基金の運営を支える
- 地域の食と農業を支える
- 子ども・若者を支える
- 再生可能エネルギーを支える

【遺贈寄付セミナー】2018年2月27日（火）東近江市福祉センター ハートピア 参加者12名
 山北洋二氏（全国レガシーギフト協会、ファンドレイジング協会理事）
 江波千佳氏（税理士、全国レガシーギフト協会理事）



基調講演：山北氏



講演後の意見交換会

2 スタートアップ支援

地域課題の解決につながる活動のスタートを支援するため、環境省からの助成（地域循環共生圏モデル事業）を活用し、地域のプラットフォームである東近江市環境円卓会議の運営に参加した。既に活動している団体については、コミュニティビジネス懇談会を開催し団体の運営や経営について専門家（ ）からアドバイスを受ける機会を設けた。

3 コレクティブインパクト実証事業

困難な地域課題を解決するため、地域の利害関係者が課題を共有し、社会システムの問題点を改善するコレクティブインパクト実証事業に取り組んだ。本年度は、全国コミュニティ財団協会が実施する研修会に参加すると共に、下記の2つのテーマに取り組んだ。

(1) イヌワシの棲む健全な森づくり

これまで東近江市内で活動していた団体の動きや、行政の施策とその効果などを整理・分析した。その後、利害関係者が集い円卓会議を開催することで課題を共有したことにより、今後イヌワシが棲み続ける健全な森づくりを実現するには具体的な中身の検討と補助金ではない独自資金の調達が重要であることが確認され、行政によるワーキンググループの設置につながった。

【円卓会議】2017年12月2日（土）東近江行政組合 参加者 45名



ローカルサミット第5分科会の様子

(2) 担い手対策と若者の就労支援

市内の中小企業における担い手不足が始まっている一方で、地域の若者やひきこもり等の就労支援では数百人の就職希望者が市内に存在する。これらのサポートに関連する関係者の活動や連携についてヒアリングし課題を掘り下げた。その課題について関係者で共有する円卓会議を開催した。

【円卓会議】2018年3月14日（水）東近江市福祉センター ハートピア 参加者 30名

論点提供者： [Redacted]

着席者：東近江市福祉総合支援課
東近江市仕事づくり応援センター
東近江圏域働き・暮らし応援センター “Tekito-”
若者就労サポート
京都新聞
会議運営：東近江市ラウンドテーブル運営委員会



まちのわ会議の着席者



まちのわ会議の会場全体

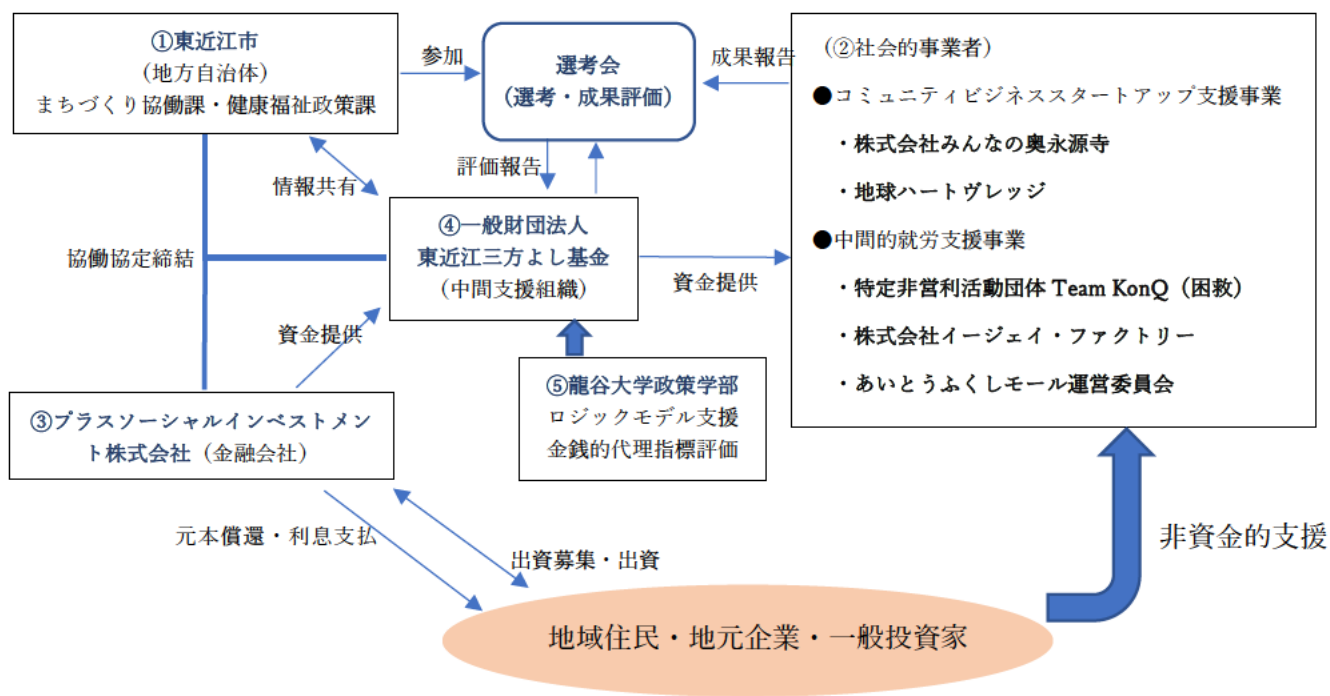
4 東近江市版ソーシャルインパクトボンド

地域課題の解決や地域活性化を実現するため、民間資金を活かす仕組みとして取り組まれてきた東近江市版 SIB について、当基金が中間支援組織としてコンソーシアムを組織し、厚生労働省の「保健福祉分野における民間活力を活用した社会的事業の開発・普及のための環境整備事業」の委託を受け、地域課題の解決につながる仕組みについて実証調査を行った。

本年度実施した事業は、地域課題をビジネスの手法で解決する取り組みのスタートアップを支援する「コミュニティビジネススタートアップ支援事業」と、働きづらさを抱える方々の就労訓練等を受け入れる事業者を支援する「中間的就労支援事業」の2つを設定した。

(1) コンソーシアムの構成と評価体制

本事業を実施する体制を以下に図で示す。中間支援組織である「一般財団法人東近江三方よし基金」と、社会的投資を扱う金融会社「プラスソーシャルインベストメント株式会社」、「東近江市」は三者で協定を締結し、社会的事業者については、募集を行い、選考会にて事業者（2事業5団体）を決定した。



<コミュニティビジネススタートアップ支援事業 選考会委員>

- 委員長 [REDACTED]
- 委員 矢島 之貴 (東近江三方よし基金理事: 地元金融機関)
- 委員 吉田 定男 (東近江三方よし基金理事: 八日市まちづくり公社)
- 委員 谷田 良樹 (東近江三方よし基金監事: 行政書士)
- 委員 [REDACTED]

<中間的就労支援事業 選考会委員>

- 委員長 [REDACTED]
- 委員 今井 康生 (東近江三方よし基金理事: 地元金融機関)
- 委員 山本 直彦 (東近江三方よし基金理事: 社会保険労務士)
- 委員 谷田 良樹 (東近江三方よし基金理事: 行政書士)
- 委員 [REDACTED]

(2) 資金調達

今回の事業に必要な事業費について、下記のとおり募集した。

項目	内訳
募集総額	総額250万円 (50万円×5団体)
1口金額	2万円
口数	総数125口 (CB支援50万円×2団体、中間就労50万円×3団体)
募集期間	2017年10月10日～2017年10月31日
会計期間	2017年11月1日から2018年2月15日(事業終了日)
目標償還率	年利2%(償還時日割り換算)

10月10日～10月31日までの22日間で、プラスソーシャルインベストメント株式会社が募集を行ったところ、総数125口が集まった。その出資者の内訳は以下のとおりである。

	契約数	口数
企業	4件	14口
個人	81件	111口
合計	87件	125口

今回の募集にあたり、団体ごとの資金調達の難易度に差はなかった。なお、出資者の約7割程度は顔の見える関係で事業者とつながりのある方であった。今後、更なる出資者の拡大を目指すためには、募集の情報提供手法や募集時期などを再検討する必要がある。なお、企業からの出資は複数口数（3～5口）であり、出資口数に上限（5口まで）を設けていることが関係者を増やすことに貢献しているといえる。一方、個人からの出資はそのほとんどが小口（1～2口）であり、一口2万円の設定により、個人出資のハードルが下がっていることがわかった。

（3）成果の評価結果

●（株）みんなの奥永源寺

①「ホームページを構築し、ホームページからの直販が出来るようにする。」

商品価格が決定し、HPにて販売開始の告知が出来た。4月に予定している販売開始時には、ネット上のカード決済が可能となる。

シコンコスメパンフレット



あなたの美しさの枕詞

MURASAKI[®]
ORGANIC

Lineup

洗顔	Face Wash	150ml	¥2,970
化粧水	Toner	100ml	¥3,780
乳液	Serum	60ml	¥4,050
美容オイル	Oil	30ml	¥4,860
ハンドクリーム	Hand Cream	40g	¥2,970
アイクリーム	Eye Cream	20g	未定

2018 A/W 発売予定

いずれも税込価格。
パッケージ、価格、成分等は予告なく変更になる場合がございます。

みんなの奥永源寺
株式会社みんなの奥永源寺
527-0202 東京都東区江古田・御園4-4-15
www.okuonjijyo.co.jp

②「特産品「シコンコスメ」の販路獲得のための営業を30社以上に対して行い、先方の名刺を提示」

9月に開催された「ダイエット&ビューティーフェア」と、2月に開催された「ギフトショー春2018」の2つの展示会を中心に営業活動を行った。合計7日間で252社との名刺交換を達成した。アンケートによると、A評価（発売したら発注したい、もしくはサンプルセットの購入者）が96社、B評価（発売しての反響や売れ行き次第で発注を検討したい）が54社あった。

③「特産品「シコンコスメ」の販売契約を 10 社以上締結し、契約書を提示」

前述の営業成果の内、2月15日時点において、発注の申し入れのあった店舗は、県外7社、県内8社である。A評価と回答した事業者は96社であり、今後発注は増えていくものと考えられる。

●地球ハートビレッジ

①「カフェを活動の拠点と位置づけ、運営が継続するよう来客数の増加を図るためのマーケティング」

2017年8月～2018年2月のカフェ利用者は2,462名、講座&工房、ギャラリー利用者は247名であった。地元フリーペーパーや雑誌に取り上げられ広報できたことなどが成果につながった。



中野ビレッジにおけるカフェの開催

②「情報発信を担う人材が5名以上育成されており、その人材の情報が公開され、情報発信が実践」

広報ライター5名を育成し、情報発信新聞「TESORA」2000部を発行した。

③「講座を開催する人材（有償ボランティア）が3名以上登録され、その人材の情報が公開され、講座が実践」

がま口バッグ講座講師2名、シャドウボックス講座講師1名、DIY講座講師4名が登録され、定期的に講座を実施している。

小学生が一日店長！
地球ハートビレッジ
キッズカフェ実行委員会主催
第4回
キッズカフェのお知らせ

2017年8月4日（金）
10:00～16:00
場所 中野ビレッジハウス A&H Caf 6
滋賀県東近江市東中野町5-21

子どもたちの手製スイーツを中心に子どもたちが一日店長さんとしてカフェを実施します。お店の名前はYURARI。
将来パティシエになりたい夢を叶える！
お店屋さん体験をしてみたい！お客さんに喜んでもらいたい！
それぞれの思いを発信します。
収益は未来の自分貯蓄、地球環境への貢献、お菓子の研究、そして自分たちへのこぼれけいも。ママたちはランチメニューでリポートします。ぜひ、ご来店いただき、子どもたちの主体性と社会参加への応援をお願いします。

●特定非営利活動団体 TeamKonQ

①「具体的な媒体によって、中間的就労の場の「見える化」を図り、相談や参加がしやすい環境が作られている。」

すでに請け負っている仕事の発注元へ、改めて取組の意味と当事業の内容について説明を実施したところ、自社以外の作業現場を見学する企業があり、中間的就労の場の拡大につながった。事業期間中に新規請負作業が13種類追加されたことから、それぞれの事業者に本事業の意義等を伝えることにより、企業側が本人の働き方に合わせられるようになっただけでなく、今後の担い手として採用できる人を紹介してほしい旨要望が来るようになった。また、自治会や民生委員、営農組合の方々への情報提供により、これまで見えていなかった対象者の情報が入るようになった。

啓発活動報告 【2017年10月5日～2018年2月15日】

日時	内容	対象者
10/12	東近江圏域自立支援協議会就労部会 【組みについて周知】	行政・福祉関係者
10/22	中小企業における社員研修 【組み及び雇用についての発信を実施】	企業社員
11/3	抜塚地区においてイベントの実施	地域住民
11/15	滋賀県高次脳機能障害検討委員会 【組みについて周知】	行政・医療関係者
12/2	東近江市ローカルサミット 【組み状況などについて発表】	行政・住民・関係者
12/19	東近江圏域自立支援協議会 【事例発表】	行政・福祉関係者
1/12	東近江圏域あんしんネットワーク研修 【取り組み及び事例発表】	民生委員・関係者
1/8	東近江三方よし研究会 【事例発表】	医療、介護関係者 行政・地域住民
1/29	弁護士協会研修 【事例発表】	弁護士
2/6	育成会 【取り組み及び事例発表】	地域住民

②「関係機関によるチーム支援を行うため、地域特性を踏まえた情報共有・連携方法を工夫し、自治会等の地域組織も含めた多様な主体とのネットワークが構築されている。」

- ・地域：民生委員同士の情報共有から当事業を知り、新規相談に繋がったケースあり。
- ・行政：生活困窮者の利用が増加。また、犯罪行為など障害や困窮ではないも応援や工夫の必要なケースの利用もあり。
- ・福祉関係機関：社協の若者支援事業からの利用や作業所からの実習など、当事業の特性（複数の現場）を活用される連携ケースもあり。
- ・ハローワーク：長期に渡り職安利用を継続している中高年の方の紹介あり。面談では具体的な意欲や得意が見えない方のアセスメントとして依頼あり。
- ・企業：仕事の依頼（新規）あり。雇用側として、当事業の現場の見学実施。
- ・その他：軽犯罪を繰り返す若者への支援の事例として弁護士協会が現場見学を実施。

生活困窮者自立支援法の担当機関が他県より複数見学。

③「新規参加者15名を受け入れると共に、対象者に継続的に関わり、社会参加を支援できている。」

2月15日までの実施期間に、新規の継続利用対象者は17名であった。今年度の企業就労者は6名

であり、全員継続就労に至っている。企業側へ当事業やその事業の利用者である事を提示したうえで就労していることから、就労後の継続支援を東近江圏域働き・暮らし応援センターが実施することで継続就労に至っている。

●株式会社イージェイファクトリー

- ①「より多くの対象者に就労のきっかけづくりを行うための工夫がなされているとともに、新規参加者4名を受け入れている。」

東近江圏域働き・暮らし応援センターと連携して、民生委員等の地域、生活困窮等の行政、精神病院、ハローワーク等より多くの対象者に就労のきっかけづくりを行い、事業期間中に新規参加者4名を受け入れた。

【取組内容】

場所：薪遊庭（東近江市鯉江町 1443）

日時：毎週水・木曜日（週2回）

午前8時30分～午後4時30分（昼休み午後0時～1時）

内容：燃料用薪の玉切り、機械を使った薪割り、棚積み、薪の配達、伐採の手伝 等

※作業工程の細分化により、対象者の特性を生かし、ステップアップすることにつながった。

【実績】2017年7月から2018年2月末までに58日の中間的就労支援を実施

- ②「顧客や地域に対して、地元企業として果たしている社会的使命（就労支援×環境保全）を、行政等との協力により周知・広報できている。」

6月7日中央大学の「福祉と雇用のまちづくり」講座、12月1-3日第10回ローカルサミット in 東近江実行委員会の「東近江 地方創生のカギは地域の中にある」本、3月2日（予定）の障害者雇用見学会などにおいて、行政等との協力により顧客や地域に対して、周知・広報を行った。なお、東近江市環境基本計画の中に、具体的な取り組み指標が明記され、「小規模地域分散型バイオマス熱供給の取組」の具体例とされると共に、環境（CO2削減）、経済（地域経済創出）、社会（生活困窮者自立支援）に貢献するプロジェクトとして冊子（東近江市環境円卓会議発行）に掲載されることとなった。

- ③「毎週2回程度の活動を通じて、参加者のうち1名以上が企業等へ就労をしている。」

毎週2回程度の活動を通じて、参加者のうち3名が企業等へ就労した。



薪割り作業：玉切り



薪割り作業：薪割り機

●あいとうふくしモール運営委員会

- ①「農作物の生産、加工、販売等を通して、地域の農地を守る。」という特長をいかし、より多くの対

象者に就労のきっかけづくりを行うための工夫がなされている。」

2017年7月7日よりほんなら屋にて加工場（おにぎり屋）をオープンさせた。農場では、天候に左右されることが多く、安定的な就労の場の提供が難しかったが、加工場の整備により天候や季節に左右されず毎日安定的な仕事を提供できることとなった。

おにぎりのメニューは、地域の高齢者が作ったレシピをベースにしており、味噌や梅干しは地域の高齢者がほんなら屋で作ることから、中間的就労の利用者との交流につながっている。

②「愛東地区を中心とした地域の拠りどころとなるため、民生委員等への働きかけができています。」

中間的就労のチラシを新たに作り直し、地域の民生委員の会議に出席した。中間的就労の説明をしたうえで、対象者等の情報提供を依頼した。会議の場で、「自分の地域にいる。」「チラシを渡しておく。」などの意見があり、今後につながることを期待された。

③「あいとうふくしモール型の中間的就労のしくみをつくりつつ、登録者が3名から5名に増加している。」

登録者数は5名となり、週に1回の農場作業や、週2回のおにぎり加工などに従事してもらった。各登録者の紹介元は、地元の方からや行政窓口、養護学校など様々であった。

(4) 成果評価

●2017年度コミュニティビジネススタートアップ支援事業選考会（評価）

日時：2018年3月14日（水）10:00-12:00

場所：市役所本庁新館3階 320会議室

【目的】

○SIB（ソーシャルインパクトボンド）を活用したコミュニティビジネススタートアップ支援事業において、採択した2事業者が当初設定した年度末の成果目標を達成したかどうかを判定し、評価する。

○事業者が今後も持続可能な経営をできるようアドバイスをする。

事業内容	成果目標	達成状況	達成 未達成
・特産品「シコンコスメ」の販売 ・東近江市の花「紫草」の収穫 ・耕作放棄地の再生	・ホームページを構築し、ホームページからの直販が出来るようにする。	直販ホームページサイトの構築	達成
・特産品「紫根染商品」の開発	・特産品「シコンコスメ」の販路獲得のための営業を30社以上に対して行う。	営業成果として252社との名刺交換	達成
	・特産品「シコンコスメ」の販売契約を10社以上と締結する。	営業成果として15社との販売契約	達成

【団体名/代表者名】 地球ハートヴィレッジ/代表 モリコーニ直美			
【事業名】 地球ハートキッズ 循環する共尊共栄へ 子ども未来創造アカデミー			
事業内容	成果目標	達成状況	達成 未達成
・フリースクール「未来創造アカデミー」の開講 ・地域の文化、観光資源を掲載した図書の出版	・カフェを活動の拠点と位置づけ、運営が継続するよう来客数の増加を図るためのマーケティングを行う。	利用者へアンケートを実施し、月毎の利用者数と客単価を管理。8月～2月利用者 カフェ2,462人 講座等247人	達成
	・拠点の情報発信を担う人材が5名以上育成されており、その人材の情報が公開され、情報発信が実践されている。	ライター養成講座を実施し、ライターによる新聞 (TESORO) 2,000部を発行。広報ライター5名輩出。	達成
	・拠点において講座を開催する人材 (有償ボランティア) が3名以上登録され、その人材の情報が公開され、講座が実践されている。	各講座をシリーズで展開。講座講師10名輩出。	達成

●2017 年度東近江市中間的就労支援事業選考会 (評価)

日時：2018年3月13日(火) 13時30分～16時30分

場所：市役所本庁舎新館320会議室

【目的】

- 事業者からのプレゼンを受け、審査委員会にて設定した「事業終了時の成果目標」の達成状況を確認する。また、「事業終了時の成果目標」の評価に当たっては、具体的な手法や内容についても聴取する。
- 次年度以降の事業展開のため、事業者への助言及び改善点の指摘を行う。
- 資金調達過程において、東近江市版 S I B (ソーシャル・インパクト・ボンド) の手法を用いたことに対する評価も併せて行う。

団体名：特定非営利活動団体 Team KonQ (困救)

事業終了時の成果目標 (※審査委員会にて設定)	① 成果目標の達成状況	結果
具体的な媒体によって、中間的就労場の「見える化」を図り、相談や参加がしやすい環境がつけられている。 (「見える化」の手法、内容についても、評価時に確認する。)	・中小企業、公的機関、民生委員の研修会で講師を務めることにより、「見える化」が図られている。 ・個々の特性に応じたチラシを作成し、案内できている。 ・13種類の仕事が増加し、参加しやすい環境がつけられている。	達成
関係機関等によるチーム支援を行うため、地域特性を踏まえた情報共有・連携方法を工夫し、自治会等の地域組織も含めた多様な主体とのネットワークが構築されている。	・研修会や定期的なケース会議を通して、企業や関係機関との連携が図られている。 ・SIBを連携の手段にうまく使っていることで、関係性に広がりが出ている。 ・自治会(地域住民)とは、研修等で関係が構築できている。	達成
新規参加者15名を受け入れるとともに、対象者に継続的に関わり、社会参加を支援できている。	・新規利用者は17名で目標を達成されている。また、企業就労後にもケース会議による継続的なフォローがなされている。 ・卒業生の企業就労後の定着率が高い点も評価できる。	達成
② 事業者への助言・改善点の指摘等		
<ul style="list-style-type: none"> ・出資者や出資しようとする方に対して、事業の全体像が見えにくい印象がある。事業報告会(3月17日開催)では、出資者に対して、SIB事業として取り組まれた内容の全体像をもう少し具体的に示せるよう、工夫をしていただきたい。 ・新たに13種類増えたという仕事の内容について、実績報告書に記載するなどにより、もう少し詳しい説明があればよかった。 ・課題に挙げられていた「企業就労を目標としない方への支援体制」の構築に向けて、今後も御尽力をいただきたい。 ・チーム困救としての本事業があるわけではないため、今後の資金調達や事業の持続性については懸念される。 		

団体名: 株式会社イー・ジェイ・ファクトリー（薪遊庭）

事業終了時の成果目標（※審査委員会にて設定）	① 成果目標の達成状況	結果
より多くの対象者に就労のきっかけづくりを行うための工夫がなされているとともに、新規参加者4名を受け入れている。 （きっかけづくりの手法、内容についても、評価時に確認する。）	・新規参加者は4名で目標を達成されている。 ・年間を通して仕事を準備できる体制を整えられている。 ・働き・暮らし応援センターTekitoとの協力による就労支援体制が構築されている。	達成
顧客や地域に対して、地元企業として果たしている社会的使命(就労支援×環境保全)を、行政等との協力により周知・広報できている。	・障害者雇用研修会(企業対象)での実践報告や書籍等の媒体によって、活動の意義について周知・広報がなされている。 ・SIB事業において出資者を募るために行った広報活動も評価できる。	達成
毎週2回程度の活動を通して、参加者のうち1名以上が企業等へ就労をしている。	・事業期間中に58回(週2回)の作業が実施されており、企業への就労は3名で目標を達成されている。 ・薪遊庭での経験が本人のキャリアの一つとなることで、就労にも役立っている。	達成
② 事業者への助言・改善点の指摘等		
<p>・「安い労働力を用いて事業運営をしているわけではない。」という取組の意義も踏まえ、社会的使命(就労支援×環境保全)の周知・広報を成果目標に掲げた経緯があるため、今一度、会社として、その意識を高めていただきたい。</p> <p>・福祉作業所ではない営利企業として中間的就労に取り組むことを、企業理念等において明確に示されてはどうか。</p> <p>・中間的就労支援という観点から、他の企業に作業現場や作業内容を知ってもらい、求人につながる「つながり」を作っていただきたい。</p> <p>・今後の事業の採算性について見通しが立つ必要があるため、公益的・福祉的な相談だけでなく、経営面での相談支援を受けられることも検討されてはどうか。(ただし、採算性を重視すると、事業効率が求められることになり、理念と矛盾することも考えられるため、対策が必要と考える。)</p>		

団体名: あいとうふくしモール運営委員会

事業終了時の成果目標（※審査委員会にて設定）	① 成果目標の達成状況	結果
「農作物の生産、加工、販売等を通して、地域の農地を守る。」という特長をいかし、より多くの対象者に就労のきっかけづくりを行うための工夫がなされている。 （きっかけづくりの手法、内容についても、評価時に確認する。）	・農作業に加え、天候に左右されない「おにぎり加工場」の整備がなされたことにより、利用者の仕事環境が整えられている。 ・新作メニューの試作等の創作的な活動によって、利用者の参加意欲を醸成されている。	達成
愛東地区を中心とした地域の拠りどころとなるため、民生委員等への働きかけができています。 （働きかけの手法、内容についても、評価時に確認する。）	・中間的就労のチラシを作成し、民生委員の会議で配布し説明されている。 ・若者の就労支援が、「高齢者の生きがいづくり」や「知恵・技術の伝承」という効果をもたらしている。	達成
あいとうふくしモール型の中間的就労のしくみをつくりつつ、登録者が3名から5名に増加している。 （登録者数だけでなく、継続的な参加を促すための手法、体制等についても評価時に確認する。）	・登録者数は5名で目標を達成されている。 ・利用者とともに事業を作っていく形は特徴的であり、おにぎりのパッケージ作成等の新しい仕事も生み出されている点は評価できる。	達成
② 事業者への助言・改善点の指摘等		
<p>・事業報告会(3月17日開催)では、まちづくり的な要素も併せ持つ「あいとうふくしモール型」の取組について、今後の展望も含めて発表をしていただきたい。</p> <p>・あいとうふくしモールの資源を生かして、より多様なプログラムを作っていただきたい。</p> <p>・農作業とおにぎり製造販売の関係性に工夫の余地があると思われる。(利用者間の交流等)</p> <p>・事業立上げ段階である中、すでに地域の高齢者との交流や新たな仕事(パッケージ作成)の創造がなされている点は、あいとうふくしモールの特長であると思われる。今後も、利用者と一緒に事業を進めていく過程で生じてくる様々な課題を、中間的就労自体にも生かしていただきたい。</p>		

(5) 東近江市版 SIB 事業報告会

東近江市版 SIB 事業について、出資者および市民向けの報告会を下記のとおり開催した。

日程：2018年3月17日 10時から12時まで

場所：ショッピングプラザアピア 4階 研修室 AB

実施内容：SIBに取り組んだ5事業者の成果報告と出資者や参加者との交流会

参加人数：40人

●アンケート結果：回収率 40%

1: 東近江市内 53% ・ 滋賀県内 47% ・ 他(兵庫県)

2: 2016年度もしくは2017年度に東近江市版SIB事業に出資していただきましたか?

○出資した 30% ○出資していない 70%

3: 今後、地域の社会的な事業に出資したいと思いますか?

○思う 76% ・ 思わない 0% ○わからない 24%

◎例えばどんな事業に出資してみたいですか?

- 子どもの虐待防止
- 子ども食堂
- 食と農を通して地域をつなぐような事業
- 新商品の開発
- 新卒学生や若い人への支援、働く場づくり
- 自立できそうな可能性を感じさせる取り組み
- 耕作放棄の改善につながる取組み
- 事業者の思いや熱意を感じる取組み
- 地域における公益的な取組で初期投資を必要とするような事業
- 社会的に孤立している方の社会参加につながるような事業
- 森林の活用
- 商店街の学生起業バージョン
- コミュニティビジネス
- 長年無償ボランティア活動で町を支えている活動
- 他、応援したい



東近江市版SIB成果報告会

(6) その他の成果と課題

①個人の質的变化からみた成果

本事業においては、各団体のプロジェクトごとにロジックモデルを設定し、成果評価を実施した。中でも、中間的就労支援事業においては、その事業そのものの成果だけでなく、利用者個人の質的な変化（価値観や地域との関係性等）を見える化することで、地域の中で提供される中間的就労の場の意義が見いだされるものと考えられる。そこで、今回対象となった事業所のある利用者のケースを掘り下げ、その質的变化と地域との関係性の度合い、内容について見える化した。その結果から、適正な時期に的確な働きかけがなされることが重要であると共に、利用者の言動により、地域の変化も大きくなることが分かった。また、東近江市の就労支援で大切にされている「10年後の彼の人生を太らせること」の具体的な中身が明らかとなった。就労支援の成果評価では、一般的に就労した人数という定量的評価が中心となるが、今後は本人と地域の質的变化に注目していくことにより、地域共生社会の実現に近づく就労支援の在り方が見えてくると考えられる。

②金銭的価値の評価

●収益事業が地域にもたらす成果評価（コミュニティビジネススタートアップ支援事業）

本事業に取り組んだ2団体が想定している年間売り上げは下記のとおりであり、合計、約10,000千円の売り上げが地域経済にもたらされることとなる。なお、その原材料や雇用などは地域で賄われるも

のが多く、地域経済循環率の向上にも貢献するものである。この2団体が10年間事業を継続すると想定すると、地域にもたらされる経済効果は約1億円にも上る。

- ・株式会社みんなの奥永源寺：売上予定 6,000 千円 (H30)

- ・地球ハートビレッジ：売上予定 4,380 千円 (H30)

●就労につながることによる将来負担の軽減（中間的就労支援事業）

本事業では、働きにくさを抱える若者の就労を支援することで、将来的な公的負担を減らすことに貢献できたと考えられる。生活保護受給者の年間受給額について、過去の試算※を参考にすると、最低でも年間 1,000 千円の扶助費が必要と言われている。下記団体から、一般就労につながった人数を考慮すれば、年間 9,000 千円の将来的に必要な扶助費が削減できたことになる。利用者がひきこもったままで就労につながらなかった場合、複数年にわたって生活保護を受給することになることは容易に想像が出来る。その年数が10年でも90,000千円の経済的損失を防いだ成果があると想定できる。

- ・特定非営利活動団体 TeamKonQ：6名企業就労

- ・株式会社イージェイ・ファクトリー：3名企業就労

※ナショナルミニマム研究会「貧困格差に起因する経済的損失の推計」作業チーム（2010a）では、厚生労働省『第62回被保護者全国一斉調査』（2010年7月1日実施）の個票データを用いて、①母子世帯・その他の世帯に属する世帯、②世帯主が施設に入所あるいは病院等に入院していない世帯、③世帯主に障害・傷病の状況がない世帯、④単身世帯、といった要件を満たす世帯の扶助額（介護・医療扶助を除く）を世帯主の年齢階層別に集計した。それによれば、年間の扶助額は106万円（60代前半）～130.3万円（20代後半）となった。

③SIBの仕組みを活用することによる成果

今回、東近江市で実施した5事業者にヒアリング調査を行なった。本報告書の末尾ではあるが地域共生社会を形成していく上で重要だと考えられる3つのキーワードにまとめ、それぞれについて簡単ではあるが触れておきたい。

●覚悟

地域共生社会を実現するためには、それぞれの役割をもった方々の「覚悟」が必要となってくる。事業者にとっての「覚悟」は当然、該当する課題およびそれらの解決に向けた事業に取り組みをすすめること自体である。しかし、それらは「ほっとけない」という反射神経的なものであることも多く、無自覚にすすめられていく。ゆえに、結果としてその「個人」に過大な負担を強いることになり、バーンアウトなどの問題も引き起こすとも考えられる。しかし酷なことであるが、個人として「覚悟」を決めることなく、まして地域として「覚悟」が共有されることがない。

しかし、SIBはアウトカムの設定プロセスによって、自分たちの取り組む課題やその深さ広がりやを再認識しする機会になり、またそのプロセスを多くのステークホルダーを巻き込む形で展開できたことにより、支えられつつ覚悟を決めるきっかけとなったように見受けられる。覚悟の自覚・共有ツールとしてSIBは一定の役割を果たしたといえる。今回取り組んだ4つのSIBはそれらを「見える化」させる作用が一定確認された。

もう一步踏み込んでみると、覚悟を支える感受性が背景に存在していることがより鮮明に明らかになった。アウトカム実現のためには、つながりやそれをベースにした広がりが必要になってくる。ただ、それらは無機質なつながりでなく、専門外の課題でも「まちの問題」として当事者として見抜き眼差しがベースとなったつながりであることに気づかされた。例えば、「チーム困救」が働きづらさを抱

えた若者を森の仕事につなぐ時に、森が抱える課題、それが生活に及ぼす影響などについて把握した上で、当事者にそれらをきちんと伝えている。そのことにより「働きづらさを抱える若者」は「まちの問題」の解決の主體的当事者としての役割を担えることに繋がっていった。

換言すれば、生活者としての課題の捉え方、そしてそれを連続のものとして認識しつなげていく力量とも言える。今回、東近江市の取り組みは、キーパーソンの日常的な公式・非公式の価値共有としてのつながりが背景に大きく寄与しているともいえる。地域共生社会を志向する際に、個別の課題をまちの課題として統合できるかどうかは大きな鍵となるとすると、この豊かな生活世界における感受性、当事者性は共生社会の実現に不可欠なものといえる。

最後に、自治体側の「覚悟」についても触れておきたい。SIBに向き合うことで「成果主義」に移行するということは市民に対して「厳しいことをいう」という覚悟を強いられることになる。突き詰めれば本来厳しくもなんともない当然のことなのであるが、これまでのカルチャーからすると一つの大きな転換を意味する。ただ、これは短期的・過渡期的な様相である。これは、住民と行政の距離感を変える取り組みであり、役割を変化させる好機ととらえるべきである。

●オーナーシップ

二点目は「コミュニケーションとしてのSIB」というポイントである。コミュニケーションツールとして地域社会の中でSIBが果たした役割は媒介役ともいえる。つながりや絆が叫ばれるが、多様な世代が実際に新たにつながりをつくることは実際には困難である。特にそういった手がかりを一切持たない市民も一定数存在している。そういった意味で「参加のデザイン」としての意味合いは強い。それらは、個人と団体をつなぎ、資金的支援でつながっている。しかし、同時にその資金提供者のまちへのまなざしや行動に変容がみられる。SIBを契機に形成されたつながりが価値創出につながっている。

インパクトを意識しなければ往往にして自分の団体のみで完結する「自前主義」が基本となってしまう。しかし、共生社会をベースとした「目指したい未来」「創り出したい未来」に紐づけた自分たちの活動は協働体制が不可欠になる。

「株式会社みんなの奥永源寺」は株主自体も多くの市民が支えている。代表である前川氏の地域に対する深い愛情に共感した市民が出資者として会社の屋台骨を形成している。これもまさしく社会的投資である。新たな株式会社モデルとも言える。

社会的投資は、共感をベースとしながら社会的収益を生み出すお金の流れといえる。一方的な関係性を打破し、健全なオーナーシップを形成する。それらは固定的な役割を溶解する。消費者としての市民からの脱却や、「支援する一される」という固定的な図式を転換させる。

●見えないものを可視化そして新陳代謝

今回の取り組みを進めた団体に共通するのは、強さとともに弱さを露呈できるチカラである。総じて現状を「模索だ」、「完璧でない」と謙虚におっしゃる。一方で困難に向き合う信念と強さを内包し弱い部分を認識できていることが、つながりの形成や受援力につながっている。コレクティブインパクトとして地域共生社会の実現を見た時に、弱さを補完し合うパートナーシップの形成が必要となってくる。その際に地域の資源をきちんと資源として捉え合う力量が重要となる。それは換言すれば、「普通にあるもの」が資源や地域のチカラとして認識されるということである。

「チーム困救」の取り組みや「中野ビレッジハウス」の取り組みで見られたものは、等身大の自分たちの「意味や意義」を相互に価値化しあっているとも言える。相互にということは、支援する人、支援

される人という固定的な役割や位置付けを越えていくことを意味する。等身大の自分の価値を認識してくれる人の存在に気づき出会える。そういった存在を可視化（見える化）させるということがつながりという点では非常に重要なのである。

二つ目は「あるもの」の認識、日常をつくるということの可視化である。団体は取り組みや発信を通じて「価値を認識してくれるひとたち」の存在に気づくことができる。自分たちの取り組む課題や価値を受容し、支援してくれる存在との出会いは大きな力となっている。この連続の営みが「日常」へと埋め込んでいく作用につながっているまたそれらは当事者の変化や意欲を第一に考える営みでもあった。当事者の変化を無理やり制度の枠組みや既存の枠組みにはめ込むことなく、臨機応変にそして柔軟に受け止めている。がゆえに、共通していたのは課題が持ち込まれる場であるということ。個人の孤立だけでなく、地域の課題や孤立がどんどん持ち込まれている。

例えば「中野ビレッジハウス」では、周囲に住むアルコール中毒の方を包摂し、その中で役割を創出し地域での居場所や関係性を構築していた。従来の地域の常識では排他的に扱われてきたものを中心に「場」を創り出す、ある意味での新陳代謝が働いている。

そもそも「制度」はできた段階から陳腐化するともいえる。社会の状況や当事者の環境も少しずつ変化していく。新たな孤立や排除が常に生まれるといっても過言ではない。東近江市の取り組みを概観して気づいたことは、先述のような健全な新陳代謝がエコシステムとして機能しているということである。組織論をベースに考えても通常、組織は拡大志向をもち、専門分化していく中で、拡大と専門性をもてばもつほどビュウロクラシー化がすすむと言われている。また、社会からの規範性の要求も加わり、「存続のための存続」と称されるような状況に陥ることもままある。また、規範性は「異質な人」を排除せざるを得ない段階がくる。

東近江市の新陳代謝はこれまでを否定せず、これまでを活かしながら足りないもの、新たな課題への対応を創り出している。それは組織を作ることが目的でないことが前提として共有されていることが大きい。「異質な人」の排除をよしとせず、包摂する仕組みの模索が続いていく。

今後、SIBの債権を地域の金融機関などで購入できる仕組みなどの工夫が急務の課題である。SIBには広く市民に課題の存在、担い手の存在を知ってもらう効果があることは既に述べたが、より普遍的なサービス供給主体である金融機関が窓口での販売が可能になれば、「アンプ」と「スピーカー」の役割はより強くなる。

5 全体運営等

2017年6月12日 法人設立登記

<理事会>

◎第1回理事会 2017年6月27日

協議事項 第1号議案 業務執行理事等の選定について

第2号議案 公益認定申請について

第3号議案 選考委員会設置要綱の制定について

第4号議案 臨時評議員会の開催及び目的事項の決定について

◎第2回理事会 2017年8月18日

議決事項 平成29年度会計に充当するための資金借入限度額の議決について

- 協議事項 第1号議案 寄附の受け入れ
- 第2号議案 応援したい案件について
- 第3号議案 応援の仕組みについて

◎第3回理事会 2018年2月1日

- 協議事項 第1号議案 選考委員の変更について
- 第2号議案 助成制度の提案

◎第4回理事会 2018年3月19日

- 協議事項 第1号議案 平成30年度事業計画(案)
- 第2号議案 平成30年度収支予算(案)

<業務執行理事会>

◎第1回業務執行理事会 2017年7月24日

- 事務局運営について
- テーマ別寄附の扱いについて
- 案件組成の仕組みについて

◎第2回業務執行理事会 2018年1月10日

- 助成制度の創設について
- 事務局の運営について

◎第3回業務執行理事会 2018年2月1日

- 公益認定申請について理事会の進行

◎第4回業務執行理事会 2018年年3月9日

- 平成30年度事業計画と収支予算について
- その他 地域商社の資金調達について

<公益認定申請>

2018年2月13日 滋賀県に公益認定申請提出(3月15日審査開始)

<第10回ローカルサミット in 東近江>

2017年12月1日～3日 東近江市で開催された第10回ローカルサミット in 東近江の企画・運営について、実行委員会に参加し、当基金の普及啓発に取り組んだ。

<2017年度 寄附者一覧>

東近江市 SEA TO SUMMIT 実行委員会

稲穂会

第10回ローカルサミット in 東近江実行委員会

附属明細書

特記すべき重要な事項は無し

公益財団法人東近江三方よし基金

2018 年度事業報告書

1 調査研究事業

厚生労働省が実施する「保健福祉分野における民間活力を活用した社会的事業の開発・普及のための環境整備事業（地域課題型事業）」に取り組んだ。テーマと社会的事業者、出資募集金額等は以下のとおり。

○コミュニティビジネススタートアップ支援事業（すべて成果目標達成）

・ぐるりの家（募集金額 50 万円）

産後うつに陥る母親を増やさないため、親子で通う様々な経験のできる場所の提供とマイ助産師制度の構築により、保護者間の交流促進、育児不安や孤独感を軽減し、女性の新しい働き方を考える機会につなげる。

成果目標の達成状況

①8 種類のイベントを企画開催する。

→対象者や内容がさまざまなイベントを 30 案考え出し、8 種類のイベントを開催した。

②イベント等への参加者に対しアンケートを実施し、ニーズ調査を行う。

→全イベントのアンケート実施

イベントの対象者のニーズを企画段階からしぼることで、これからの活動に必要なデータを収集できた。

アンケート結果では主に自由記述欄から考察することが多く、ニーズ把握には重要であった。

③オリジナルの子育てシステムを、次年度から運用できるよう構築する。

→新事業「訪問型子育てサポート事業」を次年度からスタート

・政所茶生産振興会（募集金額 50 万円）

政所茶の販路拡大と政所茶のブランディングを行うことにより、生産者の生産意欲を向上させ、政所茶の生産拡大を目指す。

成果目標の達成状況

①生産コストの 3 倍の価値で購入してくれる人を獲得するためのアンケート調査を実施する。

→「ハルカス大茶会」に出展し、お茶に関心のある富裕層をターゲットに 22,000～28,000 円/kg の価格でお茶を提供するとともに、その反応を考察した。

②政所茶の特性を生かしたモニタリングツアーを実施する。

→「お茶と暮らす、丁寧な暮らし」をテーマに、ターゲットを都市部在住の田舎好きで、生活に余裕のある方、農業に興味のある方、自然や山村風景の好きな方と様々な方向けに、計 8 本のツアーを実施。手摘み・手もみ紅茶づくりツアーを今年度 4 回実施。アンケートの結果、満足度は、とても満足が 85%、やや満足が 15%だった。時間が足りないとの声も聞かれた。

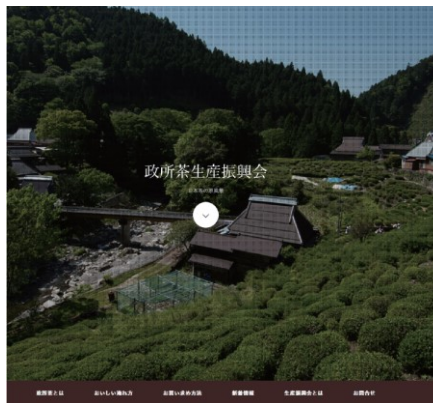
③政所茶を取り巻く物語を情報発信していけるウェブサイトの開設を行う。

→政所茶の基本情報の正確な発信と現場ならではの生の声を発信することで他の政所茶を紹介する web サイトとの差別化を行い、政所茶のブランド力が向上するような運営を目指す。

政所茶生産振興会公式 HP <https://mandokoro-tea.com>



手摘みツアーの様子



公式 HP トップ画面

<出資説明会>

7月27日(金) 15時から16時半 湖東信用金庫本店 参加者60名

<出資募集> 7月20日~8月20日

<出資者数> 30名

○世代を超えて地域でつくる子どもの居場所事業(すべて成果目標達成)

- ・社会福祉法人東近江市社会福祉協議会(募集金額50万円)

様々な地域資源と組み合わせた子どもの居場所づくりを通じて、貧困や障害等様々な理由で孤立している子どもやその保護者と地域をつなぐことを目指す。

成果目標の達成状況

①つながりの増加:関係者にアンケート調査し、事業実施前より知り合いや友人が増えている。

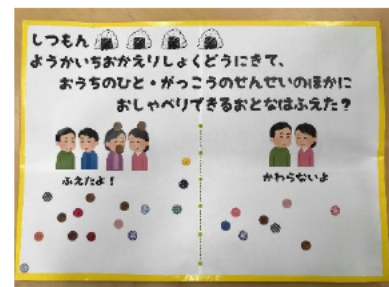
→【アンケート結果より】

- ・約半数(162人中71人)の子どもたちが友達が増えたと回答

・保護者自身もつながりの増加を実感(39名 記述式)

「ママ友と話す時間が増えて嬉しい」「地域に話せる人が増えた」

・約半数(162名中82名)の子どもたちが家の人や学校の先生以外に話せる大人が増えたと回答



②団体の状態の変化：相談できる人が周りに増えている。

→【子ども食堂(6か所)スタッフへの聞き取り】

(立ち上げ～開始当初のつながり)

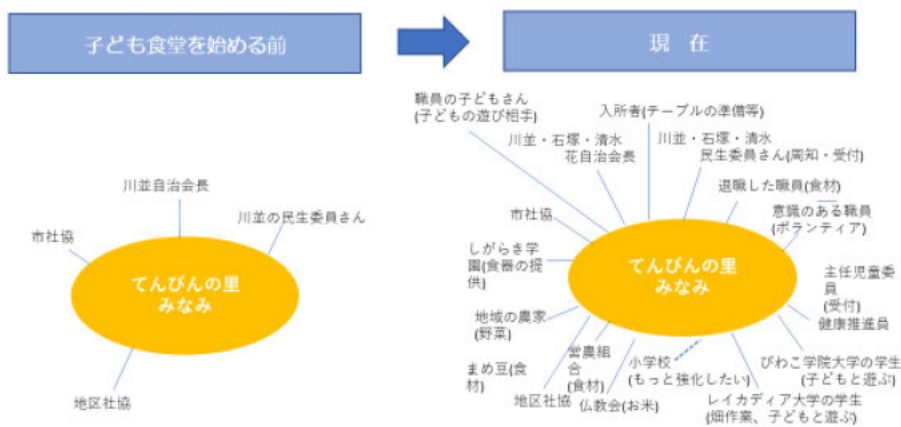
スタッフ仲間、滋賀の縁創造実践センター、市社協、民生委員・児童委員、主任児童委員



(現在)

思いに共感した地域住民や地域組織(まち協、地区社協、赤十字奉仕団)など、応援者が増加

事例



③地域の状態の変化：世代や障害・貧困の有無に関わらず、子どもの居場所が提供されていることを知っている人が増えている(応援者や民生委員へのアンケート調査にて確認)。

→【アンケート結果より】

・応援者52名中50名が「知っていた」と回答

・子ども食堂が対象を限定せず、子どもから大人まで参加でき、地域の人同士がつながる場として認識されていることが分かった。

・なぜ応援したいと思いますか?(52名 記述式)の問いに対し「子どもと地域をつなぐ場になっている」「子どもとの接点になっており、課題を見つけやすくなる」などの理由で必要と感じている方が多い

・サマーの会～子どもの未来を語る会～（募集金額 50 万円）

障害児を持つ保護者が子どもの未来を選択できる環境を整えるため、保護者の会と障害のあるなしに関わらず若者の中間的就労の場の提供から就職につなげる活動を行う団体（Team 困救）が連携し、現行制度や東近江市内の動きを学び・体験する場をつくる。

成果目標の達成状況

①つながりの増加：保護者にアンケート調査し、事業実施前より知り合いや友人が増えている。

→会に参加した方の 93%が「ちょっと元気が出た」「とても元気が出た」と回答
参加者の声「参加者から家族へ、参加者から出会ったことのない、同じ悩みをもつ同士へ・・・など、人の‘つながりが広がっていく’可能性が感じられた」

②団体の状態の変化：相談できる人が周りに増えている。

→会に参加したことで‘相談すること’に対して、気持ちの変化があった方が 29%
参加者の声「相談への抵抗感が減るとともに、相談する先を知り、‘相談できることが子どもの未来を明るく前向きに考えること’を実感」

→県外施設見学に参加して「‘視野を広げたこと’で、漠然としていた希望や子どもの未来像に具体性が出てきた」「新たな支援者との出会いが、今後のアクションへの刺激’となった」

③地域の状態の変化：世代や障害・貧困の有無に関わらず、就労の機会が提供されていることを知っている人が増えている（民生児童委員へのアンケート調査にて確認）。

→世代の違いや障がい・貧困の有無に関わらない就労機会の提供がされていることを初めて知った方が 100%

参加者の声「実際の‘働く場を見たことで、わが子の働く将来像が描けるようになり、子どもの未来の選択肢の広がり’がうかがえる」



勉強会の様子



県外施設見学会

<出資説明会>

11月15日(木) 10時半から12時 湖東信用金庫本店 参加者36名

<出資募集> 11月16日~11月30日

<出資者数> 30名

○事業報告会

今年度の東近江版 SIB 事業(4事業)について、成果等を発表した。

3月9日(土) 10時から12時 東近江市福祉センターハートピア2階



2 公益活動助成

環境保全と起業支援を目的とする寄附(八日市経済クラブ、東近江市 SEA TO SUMMIT 実行委員会、ローカルサミット in 東近江実行委員会、深尾昌峰様)を財源とし、助成制度を創設した。ワーキングを3回開催し、自然環境を活用した新・近江商人応援事業募集要項を策定し、募集を開始(9月2日~)した。※相談1件

【自然環境を活用した新・近江商人応援事業 趣旨】

気候変動や人口減少、超高齢化といった大きな課題に対し、各地域がそれぞれの特徴を活かして自主的に取り組むことが求められています。

これらの大きな課題と地域が抱えているローカルな課題は、共通の背景を持っています。経済活動がグローバル化するにつれ、物やお金の流れが大都市へと集中したこと、それと同時に若い世代が地域を離れてしまったことなどが一例です。地域にとって、若年層の流出や極端な高齢化は、これまで有効に活用されてきた地域資源(自然資源、人的資源、人工資源、社会関係資源など)の遊休化を加速させるといわれています。最近ではこのような地域の問題が積み重なり、森林の放置による獣害や災害の発生、地場産業の破たん、疎遠な近所付き合いによる孤独死の増加、コミュニティの崩壊など、地域社会の存在自体が危ぶまれるような事態も起こり始めています。

一方、これらの事態の解決に取り組むと同時に、温室効果ガスの削減や再生可能エネルギーの活用、生物多様性の保全といった環境に配慮した持続可能な社会への転換も強く求め

られています。環境問題の主な原因もまた、我々の社会経済活動による環境への影響が自然の許容範囲を超えてしまったためであり、我々が暮らす社会そのもののあり方を問い直すことが求められています。

これまで東近江市では、市内を中心に活動する様々な人たちが参加し、地域が本来持っている自然の恵みや人々の力を最大限に活かしつつ、毎日の生活の中で豊かさを感じられるような地域社会の将来像とそれを実現するための道筋づくりが進められてきました。具体的には、環境への悪影響を大幅に減らしながら（2030年までに市内からの温室効果ガス排出量を1990年比で50%以上削減）、暮らしや仕事の様々な場面で、地域の豊かな自然とのつながりや、地域の人同士のつながりが生まれ、地域の人材や資金が地域の中で活発に活かされるような社会を目指しています。

東近江三方よし基金では、このような市の目指すべき将来社会像の実現につながる、社会的に意義のある事業を助成の対象事業とします。

具体的な要件は以下の通りです。

- ・東近江市の豊かな自然資源（森里川湖）を活かした事業であること
- ・エネルギー消費の削減、生物多様性の保全など、環境に配慮した事業であること
- ・地域経済の活性化に貢献する事業であること
- ・地域の人と人とのつながりが生まれるような事業であること
- ・持続可能な東近江市の将来社会の実現につながる事業であること
- ・地域の課題解決につながる事業であること

【対象団体】

東近江市内で事業を行う団体もしくは企業（個人は対象外）

【助成額】

1団体あたり 100万円まで

【募集・申請・選考の流れ】

- a. 募集（年1回程度、協力企業名等を記載し募集する。）
- b. 一次選考（書類選考）
- c. 二次選考（選考委員会による合議）

【選考の視点】

本助成の選考においては、次の5点を考慮して選考をすすめます。

- a. 応募書類はすべてそろっているか、記入漏れ・添付漏れがないか
- b. 申請事業が本助成の趣旨や条件に合致しているか
- c. 本助成活用の意義はあるか〈他の財源（寄附・事業収入等）では不可能か〉
- d. 実施団体の活動に公益性があるか
- e. 申請事業の実施に、特に下記の点で社会的な意義があるか
 - 必要性（ニーズを把握し、反映していること）
 - 独自性（独自のアプローチがあること）

- 実現性(成果を挙げるために具体的な計画・予算・人的資源があること)
- 公益性(定量的にも定性的にも環境、経済、社会の視点から効果があること)
- 有効性(事業の成果が事業者の育成に寄与し地域の課題解決のために有効であること)

【助成金の支払い方法】

本事業の助成金は、下記の要領で支払いを予定します。

- a. 採択決定後、申請額の 8 割程度を前払い。
- b. 事業終了後開催される成果評価委員会にて最終支払額を決定し、支払う。

【助成対象事業実施期間】

2019 年 8 月 1 日～2020 年 3 月 31 日

【助成申請・相談受付期間】

2018 年 9 月 2 日～2019 年 7 月 1 日 17 時まで

3 未来資本創出事業（コレクティブインパクト創出事業）

○イヌワシの棲む森づくり（鈴鹿の森おこしワーキング）

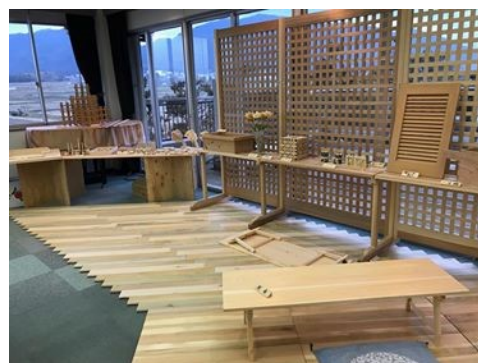
行政（林業振興課と森と水政策課）と事業者、市民等によるワーキングを設置し、具体策を検討中。100 年先を見越した森林ビジョンについて検討するとともに、2 つの部会に分かれて具体策を検討した。

関係者らによる WG 設置だけでなく、一般の方向けに課題を共有するための円卓会議を開催し、森林林業に関係がない方に情報発信できた。

なお、集落単位で地域 WS を開催し、所有者の意向も確認しながら方針を検討できた。



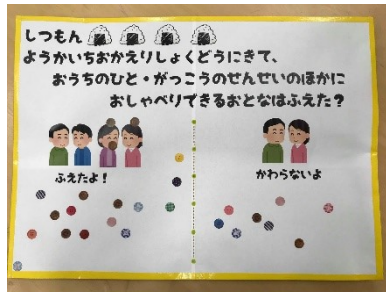
円卓会議開催（12/19）



木を使う P 試作品

○担い手対策と子ども若者

子ども若者を対象に支援を行う団体等にヒアリングし、東近江市版 SIB 事業を提案し、実施した（先述）。評価委員会において、「量」で測れるものだけでなく、「質」の変化に注目すべきでないかとの指摘があり、今回は「個人の変化」「団体の変化」「地域の変化」を評価した。子どもの居場所などの交流の場が、地域に大きな変化をもたらすことが報告された。



子ども向けアンケート



評価委員会 (3/8)

4 不動産活用

11月開催の理事会で承認された、蒲生岡本町の土地と建物の寄附について、12月に登記移転登記が完了した。次年度以降、ガリ版技術の伝承等公益活動に活用予定。

当寄附について、全国コミュニティ財団協会が創設した「全国地域貢献顕彰」において会長賞を受賞した。



○寄附者



○不動産の表示

土地（評価額 7,021,620 円）
 所 在 東近江市蒲生岡本町字東街道
 地 番 5 7 4 番
 地 目 宅地
 地 積 5 9 5 ・ 0 4 平方メートル

建物（評価額 389,164 円）
 所 在 東近江市蒲生岡本町 5 7 4 番地
 家 屋 番 号 5 7 4 番
 種 類 居宅
 構 造 木造瓦葺 2階建
 床 面 積 1階 1 4 5 ・ 4 5 平方メートル
 2階 9 6 ・ 6 9 平方メートル

5 社会的投資促進（仕組みづくり）

本年度のSIB事業から、インターネットでの登録（エントライで検索）が可能となった。なお、前回の理事会で承認を受けたことから、公益財団法人東近江三方よし基金、湖東信用

金庫及びプラスソーシャルインベストメント株式会社は、地域における社会的投資推進に向け、相互協力及び連携に関する基本的事項について協定を締結した。これに基づき、11/16からの出資募集に当り、湖東信用金庫本店に対象事業の紹介ブースを設け、手続きに必要なタブレットを設置した。募集期間中、この場所で申し込んだ方が数名おられ、事務局ではブースにて相談対応に当たった。



6 視察受入れ

当基金への視察依頼の実績は表のとおり。資料代として、1,000 円/人の負担をお願いしている。

2018年度 視察対応実績

日時	団体	人数
4月13日	京都大学等	2名
6月15日	全国コミュニティ財団協会	31名
7月9日	埼玉県北本市議会	10名
7月18日	滋賀県議会行財政働き方改革特別委員会	13名
7月18日	滋賀県立大学	1名
7月23日	長野県未来基金	1名
8月5日	三重県名張市梅が丘市民センター	12名
8月30日	福岡県久留米市健康福祉部	2名
9月7日	環境パートナーシップ会議	2名
9月12日	中央大学宮本太郎ゼミ	26名
9月26日	愛媛県西条市	3名
10月15日	龍谷大学里山学研究センター	41名
10月22日	静岡県富士市議会	11名
10月25日	国交省都市局まちづくり推進課	2名
11月1日	福井県越前市白山振興会	17名
11月8日	北海道紋別市議会	9名
12月13日	環境省有識者会議意見交換会	6名
1月13日	IHOE現地検討会	13名
1月31日	厚労省社会保障担当参事官室	2名
2月12日	新潟県新潟市	2名
2月19日	愛知県新城市	17名
2月26日	NPO法人京都地球温暖化防止府民会議、滋賀県立大等	4名

7 寄附金実績 (2019. 3. 31 現在)

	(円)
前年度分 (一般財団法人東近江三方よし基金)	410,170
一般財団法人2018.4.1~2018.7.1	500,000
公益財団法人2018.7.2~2019.3.31	2,554,390
合計	3,464,560

内訳

冠寄附	600,000	小林事務機株式会社
台風被害支援	525,944	
めぐりステーション (テーマ別)	170,000	
暮らしを支える	0	
地域の食と農を支える	120	
森里川海のつながり	223,500	STS実行委員会他
子ども若者を支える	20,778	東近江市商工会青年部他
生業・起業・ものづくり	780,001	八日市経済クラブ他
再生可能エネルギー	25	
基金の運営を支える	1,144,192	深尾様他

合計 3,464,560



小林事務機株式会社寄附贈呈式



東近江市商工会青年部寄附贈呈式

8 会議運営等

評議員会 2018年5月14日(月) 東近江市役所新館 317 会議室

業務執行理事会 ①2018年4月24日(火)、②6月28日(木)、③7月19日(木)
④9月19日(水)、⑤10月29日(月)、⑥12月19日(水)、
⑦2月6日(水)、⑧3月13日(水)

- 理事会 第1回 2018年5月7日(月)
第2回 2018年8月2日(木)
第3回 2018年11月15日(木)
第4回 2019年3月28日(木)

9 普及啓発等

○公益認定感謝祭開催

日時：2018年9月2日(日) 10:00-12:30

会場：ショッピングプラザアピア4階アピアホール

プログラム：

● 第1部 10:00-10:20

設立記念式

● 第2部 10:20-11:30

基金を生かすクロストーク

コーディネーター 深尾昌峰氏

(当基金副理事長、龍谷大学政策学部教授、東近江市参与)

コメンテーター

○江波千佳氏(全国レガシーギフト協会理事、税理士)

○岩根順子氏(当基金評議員、サンライズ出版株式会社代表取締役社長、
NPO 法人三方よし研究所専務理事)

○池永肇恵氏(当基金評議員、元滋賀県副知事)

● 第3部 11:45-12:30

ソフトドリンクで乾杯&1分スピーチ



参加者：寄附者、関係団体、金融機関、行政等 90名

○寄附付き自動販売機の設置

東近江市立ガリ版伝承館に寄附付き（26円/本）の自動販売機を設置した。



○寄附月間（12月）啓発活動

わくわくコラボ村に出展（12月1日）

ラジオスイートに出演（11月最終週、12月一週目）

東近江スマイルネット「こんにちは市役所です」にて寄附月間を紹介



わくわくコラボ村出展ブース

報告事項

公益財団法人東近江三方よし基金 2019年度事業報告

1 調査研究事業

地域課題の解決や地域活性化を実現するコミュニティビジネスのあり方やそれを支える仕組みについて調査研究を進めた。

【厚生労働省】「保健福祉分野における民間活力を活用した社会的事業の開発・普及のための環境整備事業」の委託を受け、地域課題の解決につながる仕組みについて実証調査を行った。

①コミュニティビジネススタートアップ支援事業

地域課題をビジネスの手法で解決する取組として2団体を採択し、東近江市版 SIB により事業実施した結果、成果目標を達成したと認め出資いただいた方に償還した。

選考会：2019年6月10日（月）

評価委員会：2020年2月14日（金）

出資募集額：500,000円×2団体=1,000,000円

(実行団体①) Laque：自家製ぶどうによるワイン醸造を実現するための資格取得等

事業	成果目標	評価結果	達成状況
ぶどうを育てワインを醸造・魅力ある地域経営に乾杯プロジェクト	8,000本のワインの販路計画の作成。	顧客リスト（飲食店・小売店65店舗、個人469人）から、想定年間販売本数を65店舗×12本/店舗/月×12カ月＋個人469名×2本/年=10,298本/年と立てられることから、8,000本/年を超える販路計画であった。	達成
	ワイン日記をSNSに週一回以上発信する。	Facebook、Instagram、Twitterでワイや農園の内容を、事業期間中（2019年8月1日～2020年1月31日約26週）に、週一回以上のペースで60回発信できた。	達成
	醸造技術を習得し、成果報告会に実物を持参する。	ヒトミワイナリー等で醸造技術を習得して、出資者交流会に実物を持参した。（報告会は第三者評価委員会後のため、出資者交流会で代用する。）	達成



(実行団体②) Subaco.プロジェクト：空き家を活用したシェアオフィスの開設

事業	成果目標	評価結果	達成状況
田園にとけこむシェアオフィスsubaco.を育むプロジェクト	ペルソナ（サービス・商品の典型的な利用者像）を設定して広報活動を実施。	ペルソナを設定して、19回大阪市内等で広報活動を行った。さらにHP開設、ロゴ作成、チラシのブラッシュアップも行った。	達成
	市内外で月額利用オーナーを10人集める。	広報活動により10名の利用申込を得た。	達成
	地域とのつながりの構築（自治会との連携プログラムづくり）。	1)百済寺ブランド認証協議会との連携、2)百済寺樽の関係者との連携、3)百済寺町の初集会での説明、4)地域向けのオープンデーの開催を実施した。	達成



選考委員：委員長

委員 矢島之貴（公益財団法人東近江三方よし基金 理事）
谷田良樹（公益財団法人東近江三方よし基金 監事）

②若者支援事業（働くマインド育成プロジェクト）

地域共生社会づくりの核となる福祉部門の担い手の確保、定着率の向上を目指してマインド勉強会を開催する事業を東近江市版 SIB で実施した結果、成果目標を達成したと認め出資いただいた方に償還した。

（実行団体）Team conQ：福祉部門で働く若者の離職を防ぐための勉強会の開催

選考会：2019年6月16日（日）

評価委員会：2020年2月14日（金）

出資募集額：1,000,000円

事業	成果目標	評価結果	達成状況
働くマインド育成プロジェクト	勉強会により参加者が、気づきを獲得している。	「気づきシート（仕事の価値観）」において、「視野が広がった」が最も多く55.2%、次いで「がんばってみよう」が43.1%、「少し光が見えた」、「考え方が変わった」、「そういう考え方もあるんや」が29.3%等と参加者全員がプラスの変化にもチェックしていた。	達成
	課題解決思考ではなく、価値創造思考ができる「共感できるコトバ」を獲得している。	「コトバシート」において、働くマインド勉強会で獲得したコトバで、働く現場で思ったり、使ったりするコトバが、「ある」が51名（96.2%）で、「ない」が2名（3.8%）であった。	達成
	価値創造思考でとらえなおした事例が見える化できている。	「物語シート」において、働くマインド勉強会后、働く現場での言動や行動の変化が、「ある」が51名（96.2%）で、「ない」が2名（3.8%）であった。	達成



選考委員：委員長
委員

野村正次（公益財団法人東近江三方よし基金 理事）
谷田良樹（公益財団法人東近江三方よし基金 監事）

【国土交通省】日本総研が実施した「まちづくり分野におけるソーシャル・インパクト・ボンドの活用調査検討に向けた実証事業」を受託し、東近江市版 SIB を「民間まちづくり」に活用するための実証調査を行った。

（実行団体）一般社団法人がもう夢工房：空家の活用と少子高齢化の課題を解決するた

め、東近江三方よし基金が支援する公益活動7分野の「生業・起業・ものづくりを支える」に該当する「ガリ版伝承によるまちづくり活動」をさらに飛躍させることを目指して事業を実施した。東近江市版 SIB で実施した結果、成果目標を達成したと認め出資いただいた方に償還した。

出資者：○湖東信用金庫（理事長 ████████） 45 口

○株式会社イトーキ（代表取締役社長 ████████） 40 口

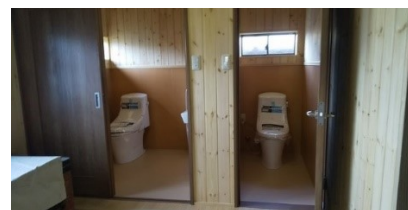
○株式会社寺嶋製作所（代表取締役社長 ████████） 36 口

選考会：2019 年 8 月 26 日（月）

評価委員会：2020 年 2 月 7 日（金）

出資募集額：3,630,000 円

事業	成果目標	評価結果	達成状況
ガリ版伝承を活かしたまちづくり	①全体構想の策定にあたっては、地域の方を対象にした意見交換会等を開催し本事業の周知を図ること。	蒲生地区まちづくり協議会が主催で「蒲生地区におけるガリ版伝承を考える会」を3回開催	達成
	②全体構想には、ビジネスプランの具体策を明記する。	全体構想を策定し、ビジネスプランの具体策を示した。	達成
	③ガリ版技術等の伝承を担う専門事務官を設置すること。	専門事務官を設置した。	達成
	④工房として活用できるよう空き家のリノベーションを完了すること。	トイレの設置と外壁の補修を行い、工房としての活用が可能となった。	達成



選考委員：委員長 ██████████

委員 ██████████

吉田定男（東近江三方よし基金理事）

澤村 博（東近江三方よし基金理事）

3 月 1 日に予定していた事業報告会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期した。

2 公益活動助成

当基金が支援する分野に対して、一定寄附があった案件について、テーマを設定し助成制度を創設した。また、寄附者の希望により設置する冠基金による助成制度を創設した。

<当基金が支援する分野（合計7分野）>

- 暮らしを支える ●地域の食と農業を支える ●森里川湖のつながり保全・活用
- 子ども・若者を支える ●生業・起業・ものづくりを支える ●再生可能エネルギーを支える ●基金の運営を支える

【自然環境を生かした新・近江商人応援事業】

当基金が支援する分野のうち「森里川湖のつながり保全・活用」および「生業・起業・ものづくりを支える」への寄附を活用し2018年度に創設した助成事業に対して、1件の応募があり選考会を開催した。

採択団体：SISTER HILLS シェアラボ@妹（代表：音雨音木工所 ██████████）

採択金額：1,000,000円

取組内容：シェア工房の立上げ。地元木材を活用した家具工房を中心に、木に触れることを目的としたワークショップの開催、障害者施設の木工部門と連携した作業場づくり、カフェの併設等を目指す。

選考会：2019年8月26日（月）

選考委員：委員長 ██████████ ██████████
委員 ██████████ ██████████
██████████

遠藤恵子（東近江三方よし基金 理事）

金再奎（東近江三方よし基金 理事）

【2018年9月台風21号被害に対する緊急支援（愛東梨生産出荷組合）】

2018年度から募集した寄附金をメッセージを添えて贈呈した。

寄附者数：48 助成金額：803,024円 贈呈日：7月17日（水）



2018 台風 21 号 緊急支援
メッセージブック



【新型コロナウイルス対策のための子ども・若者への緊急サポート】

当基金が支援する分野のうち「子ども・若者を支える」として、新型コロナウイルス対策に対する寄附金を募り、子どもたちを支える団体の活動を支援するため、次のとおり事業募集を行った。

○対象とする活動

新型コロナウイルス感染症の拡大および政府・自治体・行政機関などの対応に伴い、余剰食材を有効活用して子どもたちへ食事を届けるサービスや様々な困窮家庭へ食材を届けるサービスなど資源の循環と地域の困りごと解決を実現する活動

○対象団体

東近江市内で事業を行う団体（グループも可）もしくは企業（個人は対象外）

○助成額

上限 10 万円 ※5 件程度を想定

○決定までの流れ

書類による選考

選考は、理事長が選任した選考委員会が行う。

○選考の視点

申請事業が本助成の趣旨や条件に合致しているか

○助成金の支払

採択決定後、寄附が集まり次第申請額を支払い

○助成事業のサポート

事業の実施期間中、より効率的なサポート活動を実現するため NPO 法人まちづくり ネット東近江等との連携をサポート

○助成対象事業の実施期間

2020 年 3 月 9 日～2020 年 4 月 3 日

○助成対象事業の募集期間

2020 年 3 月 12 日～2020 年 3 月 27 日 5 団体から応募があり、選考は 2020 年度に行う。

<冠基金>現在 2 つの冠基金を設置

「小林事務機株式会社（仮）」基金：

ガリ版等印刷技術の普及活動の応援（2018 年度）600,000 円

「東近江の森と人をつなぐ あかね基金」：

下記の助成制度を創設（2019 年度）2019 年度末 1,000,000 円

【東近江の森と人をつなぐ あかね基金助成事業】

森林の保全や資源の活用、山村文化の継承などを実現するためにいただいた寄附により東近江の森と人をつなぐ あかね基金を創設し、それを活用した助成事業を募集したところ5団体から提案を受けた。助成制度の概要は以下のとおり。

- ・対象とする活動
森の保全、森の機能の活用、森の資源の活用、都市との交流、山村の活性化、森の文化の継承、その他、本基金の趣旨に適う活動
- ・対象団体
東近江市内で事業を行う団体もしくは企業（個人は対象外）
- ・助成額
 - a. 1団体あたり 50万円以内（ビジネス化を主たる目的としない活動）
 - b. 1団体あたり 100万円以内（主にビジネス化を目的としている活動）
- ・助成金の支払
 - a. 採択決定後、申請額の8割程度を概算払い
 - b. 事業終了後開催される成果発表に基づき、選考委員会にて最終支払額を決定する。
- ・助成事業のサポート
事業の実施期間中、開始・中間・最終の各段階において、成果目標を達成するためのアドバイスを行う。
- ・助成対象事業の実施期間
2020年4月1日～2021年3月31日
- ・助成対象事業の募集期間
2020年1月15日～2020年3月16日 5団体の応募があり選考は2020年度に行う。

3 未来資本創出事業（コレクティブインパクト創出事業）

困難な地域課題を解決するには、地域の関係者が課題を共有し、社会システムの問題点を改善するよう連携しながらそれぞれの役割を果たすことが重要である。そのような社会的なインパクトを創出する利害関係者の連携を促進するため、下記の地域課題に取り組んだ。

- ・地域で育むローカルアイデンティティ
過去に東近江市版 SIB に取り組んだ事業者等地域の課題解決に取り組む関係者が森里川湖のつながりを意識し、共に支え合い豊かに暮らす価値観を醸成するため、ビジョンづくりや取組成果の見える化を行い行政と市民による地域創生を実現するコンソーシアムを構築する情報交換会を下記のとおり開催した。
9月1日（日）延べ参加者数 115人（以下詳細）
3月14日（土）新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

名 称	ハツカイ
開催日時	2019年9月1日(日) 11時00分～17時00分
開催場所	タテベコーヒー
目 的	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまで東近江三方よし基金が支援してきたSIB事業を始めとした社会的事業や公益活動の紹介。 ・ 社会的事業、公益活動のかけ合わせによる新しいつながり、展開の創造。 ・ 社会的事業、公益活動を支える行政の人に地域の活動やつながりを感じてもらう。 ・ 多くの市民に社会的事業、公益活動の取組を知って話して頂く機会とする。
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1セッションの進め方(概ね90分) 進行者からセッションの目的、スケジュールの説明(3分) 約5分 実践者からの活動報告(10分程度×2) 約30分 意見交換 全員参加で3名1グループをつくりバスセッション(25分:20分話、5分意見発表) 約25分 進行者、実践者によるセッションのまとめ対談(10分) 約10分 休憩 約20分 ・ セッションごとに●×■などのかけあわせのテーマを設定する。 (以下セッション) ■11:00-12:30 紡 ツムグ 子ども産み育てる ターゲット 女性 参加者23名 おさんで子育てを考える会 () ×里山保育 () ■12:30-14:00 語 カタル 地域を語る ターゲット 高校生、大学生 参加者43名 東近江市そこら高校生ライター ×龍谷大学伊庭チーム 映画、冊子作成 ■14:00-15:30 働 ハタラク

<p>働く若者を育む ターゲット 働く20・30歳代の若者 参加者32名</p> <p>TeamkonQ ()</p> <p>×まちづくり協働課 () 14:00-15:30</p> <p>■15:30-17:00 木 キズカイ</p> <p>木のある暮らし ターゲット 女性 参加者17名</p> <p>木を使うプロジェクト ()</p> <p>×地球ハートキッズ ()</p>
--

自然と子ども
語る高校生と大学生
若者と働く 暮らしと木

あなたに伝えたい東近江の8つの物語を、4つのセッションでお届けします。ここから始まるあなたの素敵な物語と人との出会い。

ハツカイ
あなたに伝えたい8つの物語

9/1 SUN
11:00-17:00
会場：タテベコーヒーローズスターズ
(住所：東近江市建部下野町273)
参加費：300円 (飲み物代として)

コーヒーを片手に聞く 各回30名程度
トークセッションでつなぐまちの物語～ストーリー～

*どのセッションからでも参加OK
*お子様連れもOK *飛び込み参加OK

<p>11:00-12:30 セッション1</p> <p>紡 ツムグ 子どもを産み育てる</p> <p>産前産後の心と体のケアを行う助産師さんと、自然の中で子どもの生きまわす活動を通して感じる、産み育てたとは。</p> <p>語り部 齊藤 智孝さん・金森 京子さん お産と子育てを支える会 丸橋 裕二さん 河辺いさみの森</p>	<p>12:30-14:00 セッション2</p> <p>語 カタル 若者がカタル</p> <p>自分たちとまちと学生、取材した高校生と、危機と共に物語を紡ぎ、語り継ぐためにカタチになっている大学生の話。</p> <p>語り部 龍谷大学政策学部深尾ゼミのみなさん 「そとら」の高校生ライターのみなさん</p>	<p>14:00-15:30 セッション3</p> <p>働 ハタラク この地で働く</p> <p>働くと得られるもの、お金、知識。人とのつながり、「働く」の意味や価値を考える。</p> <p>語り部 美空・暮らし支援センター Tekito* 東近江市まちづくり協働課</p>	<p>15:30-17:00 セッション4</p> <p>木 キズカイ 木と共にある暮らし</p> <p>身近にある森、しがし少し深く感じるのほどうしてでしょうか。木と共にある暮らしを考える。</p> <p>語り部 木を使うプロジェクト 地球ハートキッズ</p>
---	---	---	--

お問い合わせ
東近江三方よし基金担当理事
TEL: 090-8385-8588 (西村)

申込み
ご氏名・セッション番号・連絡先をご連絡ください。
<Mail>
3poyoshi.kikin@gmail.com

QRコードからも申込可能です。
主催：公益財団法人東近江三方よし基金

参加者募集チラシ

4 不動産等地域の遊休資産活用

寄附いただいた不動産（東近江市蒲生岡本町 574）について、具体的な活用策を検討し、必要なハード整備を含めて環境を整え、公益活動に利用して頂ける仕組みづくりを行った。
※調査研究の実証事業として実施した。

5 提携融資制度の検討

地域金融機関と連携し、コミュニティビジネス支援など地域の課題解決や地域の活性化に貢献する融資制度を検討し、利子補給等基金による支援策と、社会的収益の評価に関する東近江市環境円卓会議との連携を創出した（環境省助成事業）。

<制度融資検討ワーキング>

東近江市内で地域課題の解決や地域活性化に取り組む主体を資金的に支援する融資制度を湖東信用金庫との協働により立ち上げるため、ワーキングを設置し検討した。

○目的 東近江市内で持続可能な地域の実現を目指して、地域課題の解決や地域活性化に取り組む主体を支援する融資制度を創設することを目的とする。

○検討項目

- ①公益性の評価のあり方と具体策
- ②融資制度の内容
- ③関係機関の連携方法
- ④啓発戦略

○開催概要

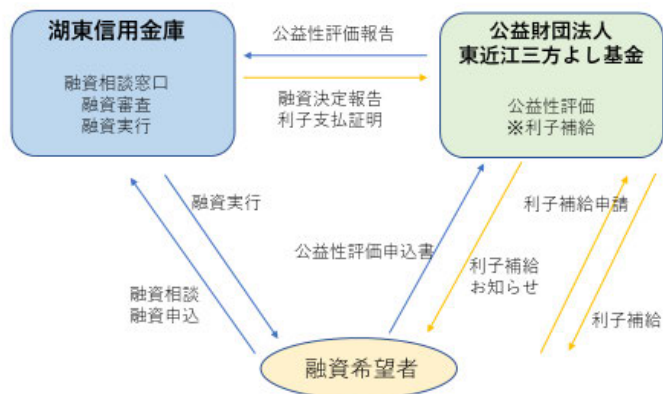
- 第1回 10月11日 公益性評価のあり方
- 第2回 11月25日 融資制度の内容
- 第3回 12月24日 関係機関の連携方法と啓発戦略
- 第4回 2月13日 シミュレーション

○制度案の検討結果

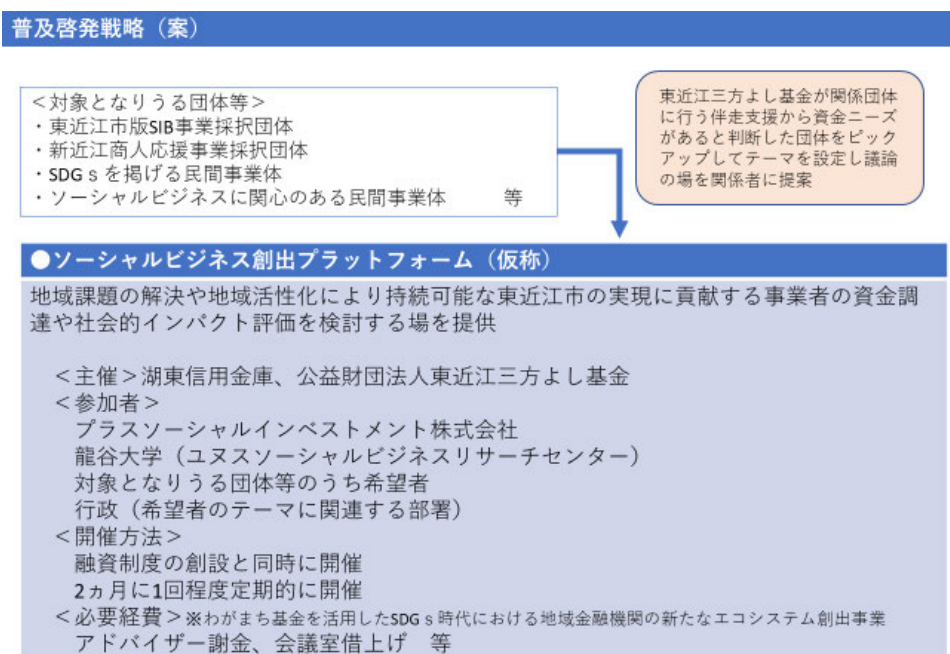
検討した融資制度の体制については、次の図のとおりであり、持続可能な東近江市の実現に貢献するため、当基金は、公益性の評価（環境・経済・社会の視点）を担う役割が考えられる。

湖東信用金庫と公益財団法人東近江三方よし基金による融資制度体制図

	制度概要
融資限度額	500万円以内
融資期間	7年以内（うち元本2年以内据え置き可）
利率	長プラ+1%（固定）（1%利子補給あり）
取扱金融機関	湖東信用金庫
公益性評価	公益財団法人東近江三方よし基金



また、次の図のとおり、この制度を普及させるため、公益性の高いビジネスを発掘し育成する場が必要であることから、ソーシャルビジネス創出プラットフォームの創設を検討した。このプラットフォームは、金融機関と当基金が共催することとし、社会的投資に特化した金融会社であるプラスソーシャルインベストメント株式会社、龍谷大学に設置されたユヌスソーシャルビジネスリサーチセンターへ協力を求めることなどを検討した。



6 社会的投資促進事業

当基金と東近江市、プラスソーシャルインベストメント株式会社の三者協定に基づき、社会的投資と行政補助金（コミュニティビジネス支援事業）の改革を組み合わせた東近江市版SIBを実施した。

また、当基金とプラスソーシャルインベストメント株式会社、湖東信用金庫の三者協定に基づき、地域の課題解決や地域の活性化につながる社会的投資事業を検討し、地域金融価値創造協議会（京都信用金庫・北都信用金庫・湖東信用金庫）から「SDGs時代における地域金融機関の新たなエコシステム創出事業」を受託し、具体的な支援策として社会的投資を実現するまちづくりファンドの創設支援やコミュニティビジネスの案件調査などに取り組んだ。

7 普及啓発

<「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に基づく

実行団体への伴走支援>

公益財団法人信頼資本財団から実行団体の採択を受けた次の団体の伴走支援を行った。

- ①お産&子育てを支える会：県内の開業助産師等がメンバーとなり、共同助産所の開設、妊産婦への継続ケア、主体的な出産・子育ての啓発事業、開業助産師の発掘・育成事業に取り組む。
- ②一般社団法人 Team Norishiro：引きこもりなどの孤立した全ての人を対象に、継続的な働くステージ（中間的就労の場）を提供するため、地域の未利用資源を活用する薪の生産とリサイクル着火材づくりを統合し事業継続の基盤を整える。

<わくわくコラボ村出展～東近江市市民活動推進交流会～>

12月7日にショッピングセンターアピア4階で開催されたイベントに出展した。参加者に、当基金の活動や寄附月間、休眠預金の活用等について参加者1,400人にPRした。




<寄附付きドリンクの試行>

飲食店での寄附付きドリンクの販売によるPR効果を検証するため八日市本町の飲食店に協力いただき試行した。次年度以降寄附付きドリンクの協力店を拡大し、更なる寄附金の獲得に取り組む。

協力店舗と寄附金額

- ①パンカフェ KOKON～江近～ 2,050円
- ②Bar いかきん商店 3,200円

 <p>パンカフェKOKON～江近～</p> <p>寄附付きドリンク はじめました</p> <p><寄附額> 近江ほうじ茶 50円 ・緑茶ラテ 50円 近江茶ピアー 100円 ※飲み放題含まず</p> <p>東近江三方よし基金</p> <p><small>東近江市内の公益活動などで使用する公益財団法人東近江三方よし基金に寄付します。</small></p>	 <p>いかきん商店</p> <p>寄附付きドリンク はじめました</p> <p><寄附額> 角ハイ 50円 山ハイ 100円</p> <p>東近江三方よし基金</p> <p><small>東近江市内の公益活動などで使用する公益財団法人東近江三方よし基金に寄付します。</small></p>
--	---

<自動販売機の設置>

東近江市立ガリ版伝承館以外の設置場所について、関係機関へ働きかけを行った。

ガリ版伝承館自販機 寄附額:40,250円(2020年度振込)

<全国植樹祭しが2021苗木のホームステイ>

これまで当基金の事業を活用した団体(子ども食堂等)に苗木のホームステイをお願いし、森里川湖の関係性を次世代に意識していただくきっかけとした。育てた苗木を持って2021年度に開催予定の全国植樹祭へ参加いただくよう依頼した。

8 寄附総額(2020.3.31現在)

2017年度(一般財団法人)	410,170円
2018年度(公益財団法人)	3,054,390円
不動産	5,454,739円
2019年度(公益財団法人)	1,761,302円
合計	10,680,601円

内訳

(円)

		寄附金額	助成額	寄附金残高
冠基金	冠基金(小林事務機株式会社)	600,000	0	600,000
	冠基金(東近江の森と人をつなぐあかね基金)	1,000,000	0	1,000,000
分野指定 寄附	台風21号緊急支援	803,024	803,024	0
	あぐりステーション	275,000	0	275,000
	ガリ版伝承を支える(不動産)	5,454,739	0	5,454,739
	暮らしを支える	0	0	0
	地域の食と農を支える	120	0	120
	森里川湖のつながり	328,391	160,000	168,391
	子ども若者を支える基金	269,857	0	269,857
	生業・起業・ものづくり	783,001	640,000	143,001
	再生可能エネルギー	25	0	25
	基金の運営を支える	1,166,444	0	1,166,444
合計		10,680,601	1,603,024	9,077,577

9 視察受入れ実績

()内は視察者人数

4月10日 JICA(1)

5月29日 滋賀県庁(3)、みずほ銀行(2)

6月15日 厚生労働省老健局他(4)

6月19日 草津市まちづくり協働課(1)
6月26日 みずほ情報総研(2)
7月3日 滋賀県庁(1)
7月3日 東京都稲城市(2)
7月5日 長浜市市民活動課(5)
7月18日 UR 都市機構(3)
8月6日 同志社大学大学院総合政策科学研究科(5)
8月8日 京都市住宅課(1)
8月20日 日本経済研究所・日本政策投資銀行(3)
8月26日 中小企業庁(2)
8月28日 日本都市センター(3)
8月28日 福岡県飯塚市(2)
10月9日 新潟県糸魚川市(1)
10月11日 日本総研(1)
10月16日 東京都杉並区議会(16)
10月23日 北海道東川町都市建設課(7)
10月23日 滋賀銀行本店(1)
10月25日 東京都小平市議会(9)
10月28日 みずほ情報総研(1)
11月8日 環境省主催 SDGs リーダー研修会(40)
11月22日 NHK(1)
12月21日 島根県雲南市(6)
1月15日 岩手県陸前高田市(7)
1月24日 大阪府泉州未来会議下見(3)
1月24日 群馬県前橋市(4)
1月28日 山形県上山市議会(5)
2月4日 埼玉県つくば市(2)
2月6日 静岡県袋井市議会(10)
2月12日 久留米市健康福祉課(6)
3月15日 センミラ会議(49) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期

計 31 団体、160 名

10 会議運営

<評議員会>

第1回 6月24日 2018年度決算報告、評議員・理事の選任

<みなし評議員会>

11月22日 理事の選任について

<理事会>

- 第1回 5月30日 2018年度事業報告・決算報告、事務局長の選任、評議員会の開
について
- 第2回 6月24日 役員（理事長、副理事長、業務執行理事、常務理事）の選定、各
種規程等の制定について
- 第3回 9月30日 借入限度額、臨時評議員会の開催、各種規約等の制定、「東近江の
森と人をつなぐ あかね基金」の創設について
- 第4回 1月29日 事業の進捗状況、令和2年度の取組について
- 第5回 3月30日 2020年度事業計画・予算について（みなし理事会）

<業務執行理事会>

- 第1回 4月9日 2019年度事業計画、組織体制について
- 第2回 5月7日 組織体制、休眠預金等に係る資金分配団体の募集、雇用条件
- 第3回 5月30日 理事会の議案、評議員&理事&監事の意見交換について
- 第4回 7月17日 ガリ版伝承によるまちづくり活動募集、自然環境を生かした新・
近江商人応援事業、休眠預金の活用について
- 第5回 8月19日 冠基金の設置、理事会の開催について等
- 第6回 10月29日 ガリ版伝承によるまちづくり活動に関する契約について等
- 第7回 11月18日 ファンドの創設、休眠預金活用に関する説明会の開催について等
- 第8回 1月8日 東近江の森と人をつなぐ あかね基金助成事業について等
- 第9回 3月18日 子ども若者を支える基金活動団体選考会、事務所移転 等

1 1 滋賀県立ち入り検査

検査日：11月12日（火）9:30-16:00

検査を行う職員： [REDACTED] [REDACTED]

検査結果：認定を受けた申請内容と実態に重大な相違はなく、運営等についても概ね適
正であると認められた。

1 2 その他

<休眠預金の活用>

休眠預金の活用としては、本年度は公益財団法人信託資本財団が資金分配団体の申請主体となり、関西圏域のコミュニティ財団が連携して実施（伴走支援等を受託）することとなった。今後、当基金が資金分配団体となれるよう可能性を検討していくこととした。

<新型コロナウイルス感染症対策>

1月から国内でも猛威を振るう新型コロナウイルス感染症については、感染防止策として様々な活動の自粛が要請され、市内でも休校措置がとられることとなった。給食食材等のフードロス問題と共働き家庭等での食事のニーズをつなぐ仕組みを応援する助成事業を急遽協議し実施した。その後、事業所の休業要請や営業の自粛により収入を絶たれた方も増加しており、今後益々地域の資金ニーズは高まると予想されることから、当基金においてもこれまで以上に資金調達のニーズとその可能性を探っていくこととした。

<運営体制の強化>

当基金においても、年度末には視察受入れのキャンセルや講演会・研修会のキャンセルが相次ぎ、その影響は今後も継続することが予想される。当基金の運営や、各種団体の資金ニーズにこたえるための体制強化に更に取り組むため、全国コミュニティ財団協会等との連携を強化しその情報収集に努めた。今後、運営費を含めた助成活動の充実や、毎年運営に寄附していただける仕組みを構築し、必要経費の安定確保に取り組みたい。

貸借対照表

2018年3月31日現在

(単位：円)

科目	当年度	前年度	備考
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	1,076,514		
未収金	7,557,452		委託料未収分
流動資産合計	8,633,966		
2. 固定資産			
(1)基本財産			
預金	3,001,000		
基本財産合計	3,001,000		
(2)特定資産			
1 分野指定寄附	410,170		
2 冠基金	0		
特定資産合計	410,170		
(3)その他固定資産			
出資金	20,000		湖東信用金庫借入用
その他固定資産合計	20,000		
固定資産合計	3,431,170		
資産合計	12,065,136		
II 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金	8,000,000		
未払金	54,100		租税公課
預り金	30,282		社会保険、所得税
流動負債合計	8,084,382		
負債合計	8,084,382		
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	410,170		
寄付金	410,170		
指定正味財産合計	410,170		
(うち特定資産への充当額)	(410,170)	()	
2. 一般正味財産	3,570,584		
(うち基本財産への充当額)	(3,001,000)	()	
(うち特定資産への充当額)	(0)	()	
正味財産合計	3,980,754		
負債及び正味財産合計	12,065,136		

正味財産増減計算書

2017年6月12日から2018年3月31日まで

(単位：円)

科目	当年度	前年度	備考
I 一般正味財産増減の部	0		
1. 経常増減の部	0		
(1) 経常収益	0		
① 基本財産運用益	0		
② 特定資産運用益	0		
③ 事業収益	[9,287,812]		
調査業務委託料	9,057,452		厚労省、全国コミ財協会
受取補助金	0		
受取交付金 (SIB事業)	0		
講師派遣	193,860		講演会等講師謝金
情報提供	36,500		視察代
④ 受取負担金	0		
受取負担金	0		
⑤ 受取寄附金	[0]	[]	[]
受取寄付金	0		
指定正味財産からの振替額	0		
⑥ 雑収益	[410,211]	[]	[]
雑収入	410,200		
受取利息	11		
経常収益計	9,698,023		
(2) 経常費用	0		
事業費	[9,067,739]	[]	[]
給与手当	1,567,000		6月～3月事務局1名
福利厚生費	152,650		
非課税交通費	65,200		
旅費交通費	242,100		研修会参加旅費等
通信運搬費	57,699		寄附者への文書郵送代
消耗品費	703,973		コピー代等
会議費	10,400		評価委員会等会議費
諸会費	30,000		全国コミ財協会
賃借料	241,076		パソコン等リース代
支払利息	77,977		湖東信金借入利息
支払助成金	2,500,000		SIB事業者支払い分
委託費	2,495,060		SIB事業再委託料
謝金	920,000		SIB事業専門家謝金
雑費	1,580		
支払手数料	3,024		
管理費	[60,700]	[]	[]
給料手当	0		
福利厚生費	0		
旅費交通費	0		
通信運搬費	0		
消耗品費	0		
会議費	0		
賃借料	0		
租税公課	60,700		印紙代、法人県民税・市民税
委託費	0		
支払利息	0		
諸会費	0		
雑費	0		
経常費用計	9,128,439		
評価損益等調整前当期経常増減額	569,584		
評価損益等計	0		
当期経常増減額	569,584		
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0		
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0		
当期経常外増減額	0		
当期一般正味財産増減額	569,584		
一般正味財産期首残高	3,001,000		
一般正味財産期末残高	3,570,584		
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	[410,170]	[]	[]
受取寄付金	410,170		
一般正味財産への振替額	[]	[]	[]
一般財産へ振替	()	()	()
寄付金	0		
当期指定正味財産増減額	410,170		
指定正味財産期首残高	0		
指定正味財産期末残高	410,170		
III 正味財産期末残高	3,980,754		

財産目録

2018年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	2018.7.1現在
(流動資産)					
	現金預金				
	現金	手元保管	運転資金として	188,256	29372
	普通預金	湖東信用金庫本店営業部	運転資金として	888,158	84694
		湖東信用金庫本店営業部	運転資金として	100	100
		滋賀銀行八日市東支店	運転資金として	0	0
	未収金	厚生労働省大臣官房	受託費	7,303,803	0
		全国コミュニティ財団協会	受託費	253,649	0
流動資産合計				8,633,966	
(固定資産)					
基本財産	普通預金	湖東信用金庫本店営業部	基本財産として	3,001,000	3001000
基本財産合計				3,001,000	
特定資産	普通預金	湖東信用金庫本店営業部	分野指定寄附として	410,170	910170
特定資産合計				410,170	
その他固定資産	出資金	湖東信用金庫	借入のための出資金	20,000	20000
その他固定資産合計				20,000	
固定資産合計				3,431,170	
資産合計				12,065,136	
(流動負債)					
	短期借入金	湖東信用金庫	受託事業実施のため	8,000,000	0
	未払金	滋賀県、東近江市	法人県民税、法人市民税	54,100	0
	預り金	社会保険事務所	社会保険料	20,172	19618
		近江八幡税務署	所得税	10,110	
流動負債合計				8,084,382	
負債合計				8,084,382	
正味財産				3,980,754	

監査報告書

平成 30 年 5 月 1 日

一般財団法人東近江三方よし基金
代表理事 内藤 正明 殿

一般財団法人東近江三方よし基金

監事 石井 俊行
監事 谷田 良樹

私たち監事は、当法人が成立した平成 29 年 6 月 12 日から平成 30 年 3 月 31 日までの平成 29 年度における理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な計算書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及び関連する書類の調査を行い、当該年度に係る計算書類等（貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）及びこれらの附属明細書並びに財務目録について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

3. 監事所感

【谷田】公的機関からの委託金について、事業年度終了後に全額入金される形のものがあるが、この形であると予算も立てにくく、次年度も再び借入をしなければならない事態も考えられる。公的制度の問題であるが、より良くなることが望まれる。

【石井】会計書類について、行政の公会計形式（収入調書・支出調書）で経理されているが、振替伝票（仕訳帳）形式に順次変更していくことが望ましい。

以上

貸借対照表

2019年 3月31日現在

公益財団法人 東近江三方よし基金

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	1,667,136	114,166	1,552,970
未収金	7,348,007	0	7,348,007
前払金	0	791,343	△ 791,343
流動資産合計	9,015,143	905,509	8,109,634
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
湖東信用金庫基本財産	3,001,000	3,001,000	0
基本財産合計	3,001,000	3,001,000	0
(2) 特定資産			
湖東信用金庫指定寄付	3,459,734	910,170	2,549,564
特定資産合計	3,459,734	910,170	2,549,564
(3) その他固定資産			
建物	348,626	0	348,626
土地	7,021,620	0	7,021,620
出資金	20,000	20,000	0
その他固定資産合計	7,390,246	20,000	7,370,246
固定資産合計	13,850,980	3,931,170	9,919,810
資産合計	22,866,123	4,836,679	18,029,444
II 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金	7,600,000	0	7,600,000
未払金	117,080	0	117,080
預り金	20,068	49,900	△ 29,832
流動負債合計	7,737,148	49,900	7,687,248
負債合計	7,737,148	49,900	7,687,248
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	10,875,344	910,170	9,965,174
指定正味財産合計	10,875,344	910,170	9,965,174
(うち特定資産への充当額)	(3,459,734)	(910,170)	(2,549,564)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(4,253,631)	(3,876,609)	(377,022)
(うち基本財産への充当額)	(3,001,000)	(3,001,000)	(0)
正味財産合計	15,128,975	4,786,779	10,342,196
負債及び正味財産合計	22,866,123	4,836,679	18,029,444

正味財産増減計算書

2018年 7月 2日から2019年 3月31日まで

公益財団法人 東近江三方よし基金

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	[11,162,323]	[287,467]	[10,874,856]
公益目的事業	(11,162,323)	(0)	(11,162,323)
行政受託事業	7,348,007	0	7,348,007
民間受託事業	3,360,000	0	3,360,000
講師派遣事業	454,316	0	454,316
雑収益	[757]	[21,458]	[△ 20,701]
受取利息	48	0	48
雑収入	709	21,458	△ 20,749
経常収益計	11,163,080	308,925	10,854,155
(2) 経常費用			
事業費	[10,705,665]	[0]	[10,705,665]
給料手当	2,527,840	0	2,527,840
福利厚生費	60,827	0	60,827
法定厚福生	324,915	0	324,915
旅交通費	506,404	0	506,404
通信運賃	122,600	0	122,600
減価償却	40,538	0	40,538
消耗品	444,865	0	444,865
貸借料	534,341	0	534,341
諸借謝金	2,226,500	0	2,226,500
租税公課	169,150	0	169,150
委託手数料	3,655,280	0	3,655,280
支払手数料	62,111	0	62,111
支払手際	6,480	0	6,480
交際費	2,224	0	2,224
諸会費	7,000	0	7,000
雑費	14,590	0	14,590
管理費	[80,393]	[2,900]	[77,493]
給料手当	57,660	0	57,660
貸借料	12,733	0	12,733
支払手際	0	600	△ 600
交際費	10,000	0	10,000
雑費	0	2,300	△ 2,300
経常費用計	10,786,058	2,900	10,783,158
評価損益等調整前当期経常増減額	377,022	306,025	70,997
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	377,022	306,025	70,997
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	377,022	306,025	70,997
一般正味財産期首残高	3,876,609	3,570,584	306,025
一般正味財産期末残高	4,253,631	3,876,609	377,022
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	[9,965,174]	[500,000]	[9,465,174]
受取寄付金	9,965,174	0	9,965,174
当期指定正味財産増減額	9,965,174	500,000	9,465,174
指定正味財産期首残高	910,170	410,170	500,000
指定正味財産期末残高	10,875,344	910,170	9,965,174
III 正味財産期末残高	15,128,975	4,786,779	10,342,196

財産目録

2019年3月31日現在

公益財団法人東近江三方よし基金

(単位：円)

貸借対照表科目	場所 物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)				
現金預金				
現金	手元保管	運転資金として	1,878	
普通預金	湖東信用金庫本店営業部	運転資金として	1,665,258	
	滋賀銀行八日市東支店	運転資金として	0	
未収金	厚労省	受託費	7,348,007	
			0	
流動資産合計			9,015,143	
(固定資産)				
基本財産	普通預金	湖東信用金庫本店営業部	基本財産として	3,001,000
基本財産合計			3,001,000	
特定資産	普通預金	湖東信用金庫本店営業部	分野指定寄附等として	3,459,734
特定資産合計			3,459,734	
その他固定資産	出資金	湖東信用金庫	借入のための出資金	20,000
	土地	東近江市蒲生岡本町字東街道574：595.04m2		7,021,620
	建物	東近江市蒲生岡本町574：木造2階建 242.14m2		348,626
その他固定資産合計			7,390,246	
固定資産合計			13,850,980	
資産合計			22,866,123	
(流動負債)				
短期借入金	湖東信用金庫	受託事業実施のため	7,600,000	
未払金	事務局員	旅費交通費	117,080	
預り金	社会保険事務所等	社会保険料等	20,068	
流動負債合計			7,737,148	
負債合計			7,737,148	
正味財産			15,128,975	

監査報告書

令和元年5月28日

公益財団法人東近江三方よし基金

代表理事 内藤 正明 殿

公益財団法人東近江三方よし基金

監事 谷田良樹

監事 石井俊行

私たち監事は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度における理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な計算書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及び関連する書類の調査を行い、当該年度に係る計算書類等（貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）及びこれらの附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められませんが、平成29年度の公告がなされていないことを指摘し、月内に作業するとの言質を受けました。

(2) 計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

3. 監事所感

【谷田】今年度・来年度で自主財源(寄附額増の方策)又はそれに代わる法人が継続できる財源について検討を始める必要があると思われます。

【石井】会計書類について、総勘定元帳を紙又はデータで備え付けておくこと。

以上

貸借対照表

2020年 3月31日現在

公益財団法人 東近江三方よし基金

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	3,979,630	1,667,136	2,312,494
未収金	9,483,242	7,348,007	2,135,235
流動資産合計	13,462,872	9,015,143	4,447,729
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
湖東信用金庫基本財産	3,001,000	3,001,000	0
基本財産合計	3,001,000	3,001,000	0
(2) 特定資産			
湖東信用金庫指定寄付	3,617,505	3,459,734	157,771
特定資産合計	3,617,505	3,459,734	157,771
(3) その他固定資産			
建物	251,335	348,626	△ 97,291
土地	7,021,620	7,021,620	0
出資金	20,000	20,000	0
その他固定資産合計	7,292,955	7,390,246	△ 97,291
固定資産合計	13,911,460	13,850,980	60,480
資産合計	27,374,332	22,866,123	4,508,209
II 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金	9,500,000	7,600,000	1,900,000
未払金	2,474,322	117,080	2,357,242
預り金	82,123	20,068	62,055
流動負債合計	12,056,445	7,737,148	4,319,297
負債合計	12,056,445	7,737,148	4,319,297
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	12,687,121	10,875,344	1,811,777
指定正味財産合計	11,084,097	10,875,344	208,753
(うち特定資産への充当額)	(3,617,472)	(3,459,734)	(157,738)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(3,001,000)	(3,001,000)	(0)
正味財産合計	15,317,887	15,128,975	188,912
負債及び正味財産合計	27,374,332	22,866,123	4,508,209

正味財産増減計算書

2019年 4月 1日から2020年 3月31日まで

公益財団法人 東近江三方よし基金

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	[17,782,601]	[11,162,323]	[6,620,278]
公益目的1事業	(17,782,601)	(11,162,323)	(6,620,278)
講座研修事業	789,209	0	789,209
行政受託事業	9,427,992	7,348,007	2,079,985
民間受託事業	7,565,400	3,360,000	4,205,400
講師派遣事業	0	454,316	△ 454,316
受取寄付金	[1,603,024]	[0]	[1,603,024]
雑収益	[411]	[757]	[△ 346]
受取利息	92	48	44
雑収入	0	709	△ 709
受取配当金	319	0	319
経常収益計	19,386,036	11,163,080	8,222,956
(2) 経常費用			
事業費	[19,332,574]	[10,705,665]	[8,626,909]
給料手当	2,555,989	2,527,840	28,149
福利厚生費	0	60,827	△ 60,827
法定福利費	494,064	324,915	169,149
会議費	30,950	0	30,950
旅費交通費	366,966	506,404	△ 139,438
通信運搬費	121,566	122,600	△ 1,034
減価償却費	97,291	40,538	56,753
消耗品費	255,821	444,865	△ 189,044
印刷製本費	54,760	0	54,760
光熱水料費	32,703	0	32,703
賃借料	551,778	534,341	17,437
諸謝金	532,004	2,226,500	△ 1,694,496
租税公課	14,000	169,150	△ 155,150
支払助成金	1,603,024	0	1,603,024
委託費	12,287,952	3,655,280	8,632,672
支払利息	107,014	62,111	44,903
支払手数料	41,462	6,480	34,982
交際費	5,148	2,224	2,924
諸会費	168,382	7,000	161,382
雑費	100	14,590	△ 14,490
保険料	11,600	0	11,600
管理費	[73,303]	[80,393]	[△ 7,090]
給料手当	60,000	57,660	2,340
法定福利費	11,683	0	11,683
賃借料	0	12,733	△ 12,733
支払手数料	1,620	0	1,620

科 目	当年度	前年度	増 減
交際費	0	10,000	△ 10,000
経常費用計	19,405,877	10,786,058	8,619,819
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 19,841	377,022	△ 396,863
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 19,841	377,022	△ 396,863
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 19,841	377,022	△ 396,863
一般正味財産期首残高	4,253,631	3,876,609	377,022
一般正味財産期末残高	4,233,790	4,253,631	△ 19,841
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	[1,811,777]	[9,965,174]	[△ 8,153,397]
受取寄付金	1,811,777	9,965,174	△ 8,153,397
一般正味財産への振替額	[△ 1,603,024]	[0]	[△ 1,603,024]
当期指定正味財産増減額	208,753	9,965,174	△ 9,756,421
指定正味財産期首残高	10,875,344	910,170	9,965,174
指定正味財産期末残高	11,084,097	10,875,344	208,753
III 正味財産期末残高	15,317,887	15,128,975	188,912

財産目録

2020年 3月31日現在

公益財団法人 東近江三方よし基金

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
	現金	手元保管		1,878
	預金	湖東信用金庫 本店営業部	運転資金として	3,977,752
		湖東信用金庫一般		3,977,752
	未収金	厚労省他	受託費、謝金	9,483,242
流動資産合計				13,462,872
(固定資産)				
基本財産				
	湖東信用金庫基本財産	湖東信用金庫 本店営業部	基本財産として	3,001,000
	定期預金(指定)			3,001,000
特定資産				
	湖東信用金庫指定寄付	湖東信用金庫 本店営業部	分野寄付指定寄付として	3,617,505
	積立預金(指定)			3,617,472
	積立預金(他)			33
その他固定資産				
	建物	東近江市蒲生岡本町 574木造2階建242.14㎡		251,335
	土地	東近江市蒲生岡本町字 東街道574 595.04㎡		7,021,620
	出資金	湖東信用金庫	借入のための出資金	20,000
固定資産合計				13,911,460
資産合計				27,374,332
(流動負債)				
	短期借入金	湖東信用金庫	受託事業実施のため	9,500,000
	未払金	事務局員	旅費73,750	2,474,322
		全国コミュニティ財団	BY委託費2,3月分 120,000	
		HP修正委託	30,000	
		業務委託に関わる	人件費2,250,500	
		誤納付差額	所得税72	
	預り金	2月分	健康保険 9,860 厚生年金 15,555	82,123
		7～3月分	雇用保険 6,016	
		12月～3月	住民税 34,000	
		1月～3月	所得税 13,160(給与)	
		8月・12月	所得税 3,460(賞与)	
		誤納付分差額	所得税 72	
流動負債合計				12,056,445
負債合計				12,056,445
正味財産				15,317,887

監査報告書

2020年5月21日

公益財団法人東近江三方よし基金

代表理事 内藤 正明 殿

公益財団法人東近江三方よし基金

監事 谷田 良樹

監事 石井 俊行

私たち監事は、2019年4月1日から2020年3月31日までの2019年度における理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な計算書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及び関連する書類の調査を行い、当該年度に係る計算書類等（貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）及びこれらの附属明細書並びに財産目録・基金明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。

(2) 計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録・基金明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

3. 監事所感

谷田 ① 当法人の膨大・複雑化する業務とその執行状況につき、すべての役員にも共有化し推進していく必要があると考えます。

- ② 運営費寄付金が相対的に多く感じ、事務局の努力が想像できます。受託事業がなくなっていく中で、一案としては運営に係る費用を賄う財源の構築を集中的に行う部署の設置や外部コンサルタントに依頼する必要があるのではないのでしょうか。

石井 会計に関しては特にありませんでした。

以上